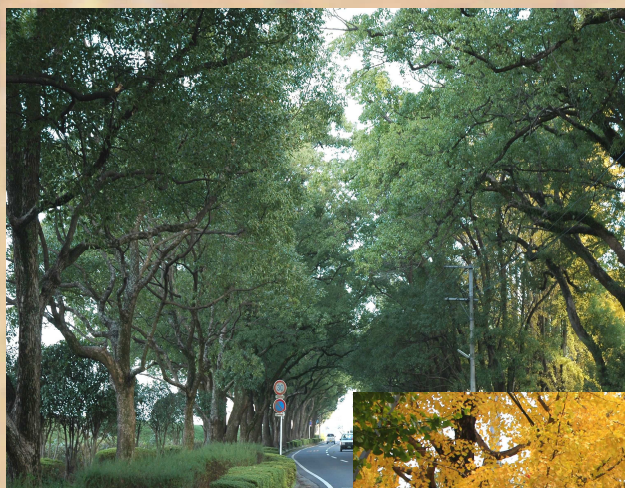


# 大分市街路樹景觀整備計画

---



平成22年3月

大分市

## はじめに



近年わが国においては、地球温暖化をはじめとした環境問題に対する関心が高まってきており、都市部においても緑豊かで潤いのある生活環境を形成することが求められています。

街の緑は、地球環境の保全にも大きな役割を果たすだけでなく、街の景観を向上すると共に夏季には緑陰を形成することで快適な空間を創出します。

また、本市では「大分市景観計画」及び「大分市緑の基本計画」を策定し、緑に対する様々な施策を展開しており、市民の皆様の「緑」に対する関心は一層強くなっているところでもあります。

この度、本市では街路樹の樹形の回復や計画的な植樹を目的とし、街路樹のきれいなまちづくりを推進するため、国・県・事業者等とともに協議会を設立し、パブリックコメントの実施や意見発表会を開催する中「大分市街路樹景観整備計画」を策定いたしました。本計画は、「大分市緑の基本計画」で提唱されている公共公益施設の緑化の推進の具現化策でもございます。

今後は、この整備計画に基づき沿道の市民、NPO、事業者等の皆様と行政との協働のもと、街路樹のきれいなまちづくりを積極的に進めて参ります。

最後に、本計画の策定に向けてご尽力いただきました協議会委員をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、計画の円滑な推進に向け今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成22年3月

大分市長 釘宮 磐

# 目 次

## I. 序章

1. 目 的・・ 1
2. 上位計画及び関連計画の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 街路樹の機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 街路樹の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## II. 現況と課題

1. 自然的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 社会的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 街路樹の現況と問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4. 街路樹の樹種の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## III. 街路樹景観整備

1. 基本テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
4. 街路樹景観整備指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - (1) 街路樹の樹形
  - (2) ネットワーク（自然樹形型）路線
  - (3) 人工樹形路線
  - (4) 撤去検討路線
  - (5) 美しい街路樹を先導する路線及び景観重要公共施設の指定
5. 街路樹管理指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
  - (1) 統一美の重視
  - (2) 管理目標樹形の設定
  - (3) 街路樹の剪定
  - (4) 病・虫害防除
6. 街路樹の「植育」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
  - (1) 街路樹に対する交通管理施設および道路占用物の配慮
  - (2) 交通管理施設および道路占用物に対する街路樹の配慮
  - (3) 「植育」のための管理
  - (4) ネットワーク路線ごとの目標樹高・樹形の設定
  - (5) 「植育」に必要な取組み
  - (6) 市民協働による街路樹景観の創出

- 資 料・・ 43

# I. 序章

## 1. 目的

緑の保全や都市景観、そしてまちづくりの上からも街路樹の果たす役割は非常に重要です。

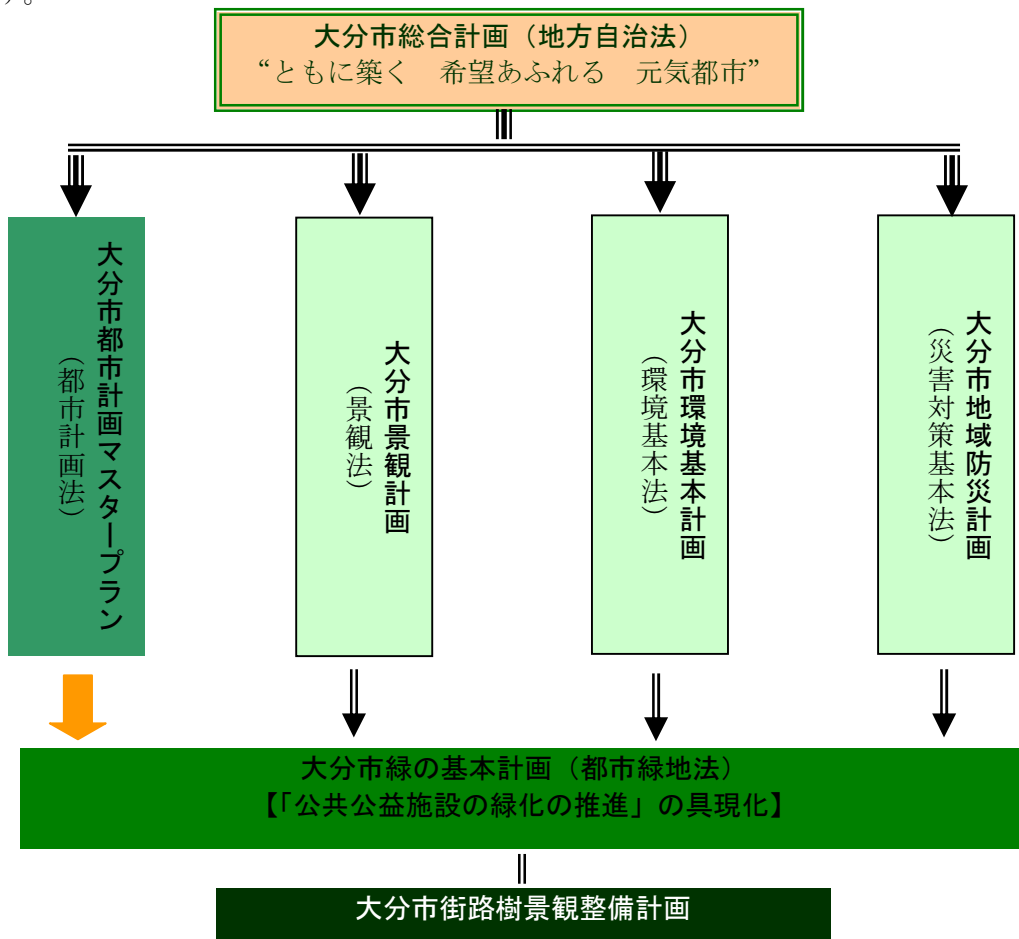
「大分市街路樹景観整備計画」は、切り込みすぎている樹形の回復や、街路樹の植えられていない道路への計画的な植樹により、街路樹を「きれいに」「整備」するための計画です。

この「街路樹景観整備計画」を実現することで、「街に、緑の潤い」をもたらし、「人の心に、安らぎを与えてくれる」そんな街を創出します。



## 2. 上位計画及び関連計画の整理

「大分市街路樹景観整備計画」は、「ともに築く 希望あふれる 元気都市」の実現に向け、「大分市都市計画マスタープラン」や「大分市景観計画」などとの整合を図りながら、「都市緑地法」に基づく「緑の基本計画」において提唱されている「公共公益施設の緑化の推進」の具現化策を策定します。



### 3. 街路樹の機能

街路樹は、景観向上、生活環境保全、緑陰の形成、交通安全、防災など、多くの機能を有しており、人が都市活動や生活をする上で必要不可欠な施設となっています。

#### (1) 景観向上機能

街路樹が担う景観への機能としては、街のシンボルツリーなど樹木そのものを景観対象物とした「装飾機能」や、景観的に好ましくないものを植物で遮へいすることにより、景観の向上を図る「遮へい機能」があります。

また、これらの複合的な作用により、道路や沿道に無秩序に立ち並んだ看板等の影響を排除しながら統一的な景観を形成することができる「景観総合機能」があります。

さらに、都市部以外の地域においては、自然的景観要素が主体となることから、街路樹整備により道路景観がなるべく周辺の自然景観と一体となるような「景観調和機能」も必要とされます。

このように、景観は、「見た目」や「感じ方」により左右されますが、植物で埋めつくすなど緑量を取るだけでは、良好な景観とは言えません。

景観向上に重要なことは、全体の秩序が保たれ、かつ「近づきたい」とか「触れたい」といった人々の行動を阻害しない形態である必要があり、それらを満足する「自然らしさ」が求められることに留意する必要があります。

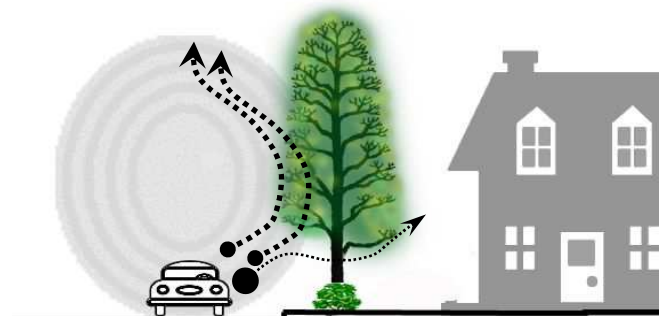


#### (2) 生活環境保全機能

道路植栽を行うことは、交通騒音や大気浄化等、生活環境保全の観点から有効な手段です。

自動車交通騒音に対しては、道路植栽が障壁となることにより、交通騒音の低減が期待できます。

また植物は、呼吸作用や吸着作用によって大気を浄化し、自動車交通による大気汚染の影響を緩和する機能があります。一般的にも植物が大気中のCO<sub>2</sub>やNO<sub>2</sub>等のガスを吸収し浄化することはよく知られており、特に列状に密に植栽された道路植栽は、道路空間の汚染された大気が直接居住空間等へ流れるのを防ぎ上空に拡散希釈させる効果があります。



### (3) 緑陰形成機能

緑陰形成機能は、樹木の枝葉が上空を覆うことによる、いわゆるキャノピー（天蓋）効果によって寒暖や乾湿等の変化を緩和し、周辺に快適な空間を提供するものです。

具体的には、夏季の日中に樹木の枝葉が直射日光を遮ることにより路面温度の上昇や照り返しを防ぐ効果や葉の蒸散活動による気化熱の収奪効果により、周辺の気温の上昇を押さえるものです。

また、冬季の夜間には、放射冷却現象による気温低下の緩和や、降霜を防ぐ効果もあります。



### (4) 交通安全機能

交通安全機能は、遮光、視線誘導、交通分離など、安全で円滑な道路交通を確保するために必要な機能です。

遮光機能は、対向する自動車の前照灯からの光線の分離帯等の道路植栽によりさえぎり、まぶしさを防止する機能です。

また、視線誘導機能は、道路の線形が複雑で走行方向の予知が困難な場合や降雨など気象条件により道路の線形を視認し難い場合等において、街路樹により運転者に道路の線形を予知させ誘導することができる機能です。

交通分離機能は、交通弱者である歩行者や自転車利用者を自動車交通から分離し、車道の横断や車道に立ち入ることを防止する機能です。



### (5) 防災機能

防災機能の機能には、火災延焼防止や樹林が風の勢いを弱めることによって砂等の飛散を防止する効果もあります。

火災延焼防止機能は、道路植栽によって延焼を防止することや、火炎を遮断し温度を低下させることによって道路による避難を確保するもので、この場合、道路植栽の枝葉に放水することによって一層の効果が期待できます。

また、大地震により家屋や塀が街路樹により支えられることにより倒壊を免れ避難確保の効果が得られます。



## 4. 街路樹整備の計画

### (1) 街路樹に求められる主要な機能

街路樹は、道路条件及び沿道条件に応じて決定されるべきものであり、その選定にあたっては、あらかじめ地域特性を把握し、街路樹に求められる主要な機能を明らかにしておく必要があります。

街路樹に求められる主要な機能	道路計画												歴史文化	自然
	機能分類				道路交通特性			地域区分						
	主要幹線	幹線	補助幹線	その他	交通量多	大型車多	歩行者多	住居系	非住居系		地方集落	地方一般		
									商業	工業				
景観向上	◎	◎	○		○	○	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎
生活環境保全	◎	○			◎	◎		◎			○			
緑陰形成	◎	◎	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○			
交通安全	◎	◎	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○			
自然環境保全	◎	○			○	○						○	○	◎
防犯												○	◎	○

◎ 優先的に考慮すべき機能  
 ○ 考慮すべき機能  
 空白 状況に応じて考慮すべき機能  
 (道路緑化技術基準)

#### ① 主要幹線道路・幹線道路

道路緑化に求められる主要な機能として、沿道の土地利用や生活環境に対する自動車交通による騒音や大気汚染等の影響を緩和することが挙げられます。

また、車道に併設される歩道等が日常生活の中で利用される頻度が高いため、歩行者等に対する緑陰の提供や交通安全の確保も必要です。

しかし、街路樹の機能管理に重点をおくあまり、緑化による景観向上の視点を忘れてはなりません。

#### ② 補助幹線道路・その他の道路

比較的交通量の少ない補助幹線道路などでは、自動車交通による影響はさほど大きくないと判断されるため、道路緑化には、歩行者に対する緑陰の提供や交通安全、街並みの景観向上などの機能が求められます。

#### ③ 都市を代表する道路や景勝地の道路

駅前通りやシンボルロードなどの都市を代表する道路や、景観に優れ景観を享受することを目的に多くの人々が訪れる景勝地にある道路では、緑化の果たす役割は大きいと考えられます。

これらの道路においては、都市及び地域の個性を強く表現することが求められるため、特に景観や地域性を考慮すべき道路として個別に取り組む必要があります。

## (2) 街路樹の植栽形式

街路樹の植栽形式には、景観向上や緑陰形成など様々な目的がありますが、これらの目的を効果的に発揮させるため、道路幅員や信号や電線など周囲の環境を考慮しながら、植栽形式を定める必要があります。

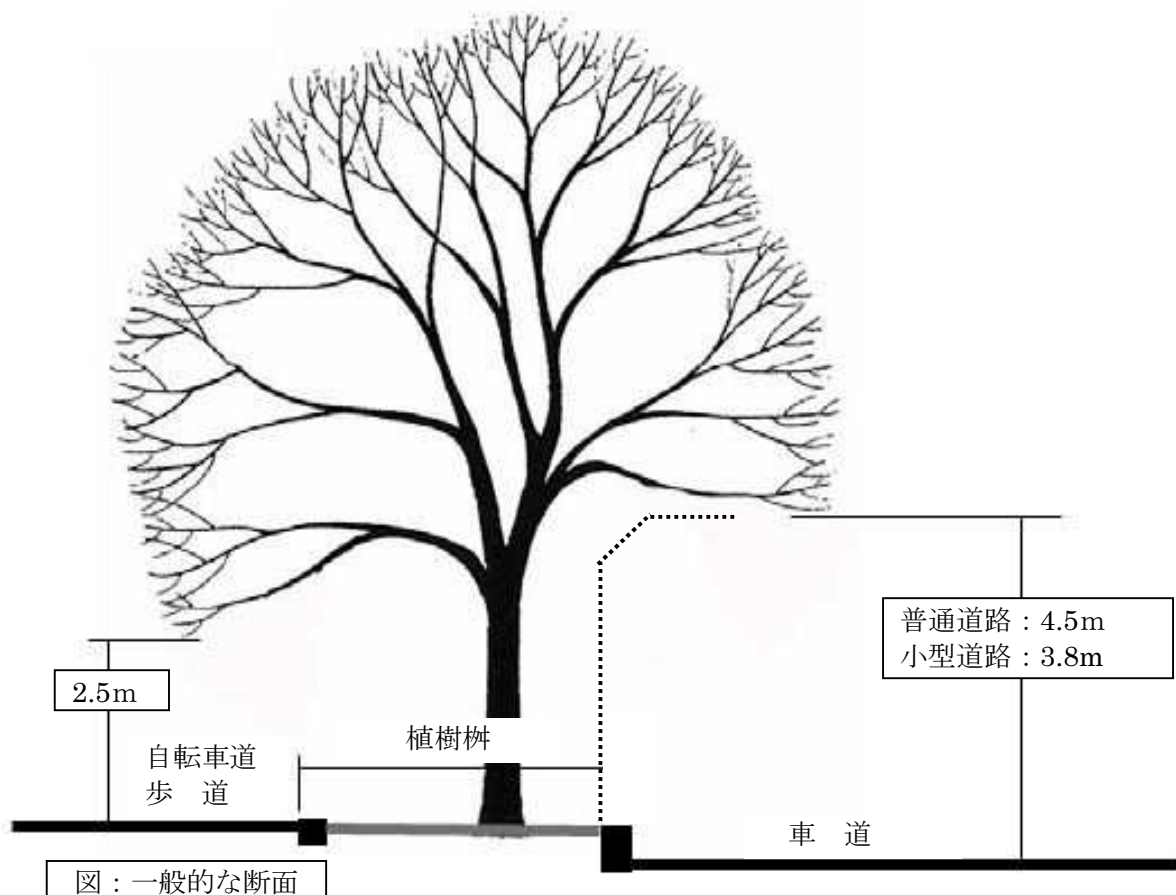
	形 式	断 面	目 的
環境保全林タイプ	<p>自然式で落葉樹、常緑樹を混植、高木・中木・低木で構成される。 歩道幅員が10m以上の道路。</p>		<p>環境保全、公害軽減、緑の量の確保、緑道化。</p>
自然成長タイプ	<p>落葉または常緑高木を自然樹形を保ち自然成長させる。 中木、低木を規則的に配置する場合もある。 歩道幅員が、4m以上の道路。</p>		<p>遮蔽効果、統一した景観及び緑量の確保</p>
成長抑制タイプ	<p>落葉又は常緑高木の成長を剪定により抑制する。併せて低木を配置する場合もある。 歩道幅員が、2.5m以上の道路。</p>		<p>画一化あるいは規格化した景観の創出、道路施設との共存。</p>
グリーンベルトタイプ	<p>低木のみを連続し、刈り込んで仕上げる。 道路幅員が、2m程度の道路。</p>		<p>歩道の快適性、心理的な安全性の確保、狭い空間への緑の導入。</p>
ポットタイプ	<p>ポットなどの人工地盤により点的に配置する。 育成基盤がない場所。</p>		<p>商店街や繁華街など人通りが多くかつ緑の配置の確保。</p>



### (3) 建築限界

道路法に基づく道路構造令では、道路上で車輛や歩行者の交通の安全を確保するために、ある一定の高さの範囲内には障害となるような物を置いてはいけないという建築限界を定めています。

これにより建築限界内の空間を占有することは出来ません。特に、最長抑制タイプの樹形は、道路側と歩道側の下枝の高さが異なる不整形な樹形となる状況が生じます。



また、道路構造令では、車道に接続する路肩の幅員構成や交通島に係るものにあつては、細かな規定が定められており街路樹の管理にあつては、十分検討しておく必要があります。

## II. 現況と課題

### 1. 自然的条件

#### (1) 位置

大分市は、大分県のほぼ中央部に位置し、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接しています。

平成17年1月の旧佐賀関町、旧野津原町との合併により、市域面積は501.28km<sup>2</sup>となり、九州の中でも有数の広い面積を有しています。

#### (2) 気象環境

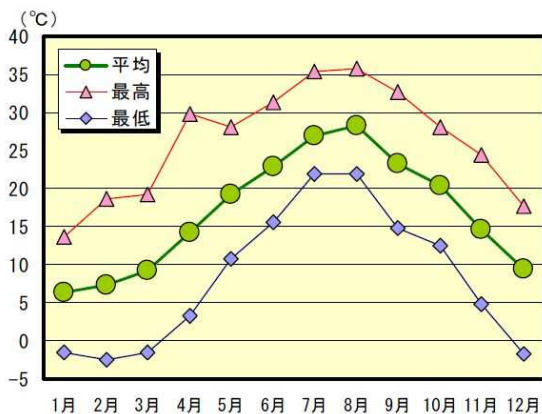
大分市の気候は大部分が年間を通じて降水量の少ない「瀬戸内海型」に区分され、冬も日照に恵まれる気候区に属しています。平年気温は16.0℃となっており、県内では比較的気温が高い地域となっています。

長期的な気温変化を見ると、大分市でも温暖化の傾向が見られ、特に最低気温の温暖化傾向が顕著となっています。

表：気象概況

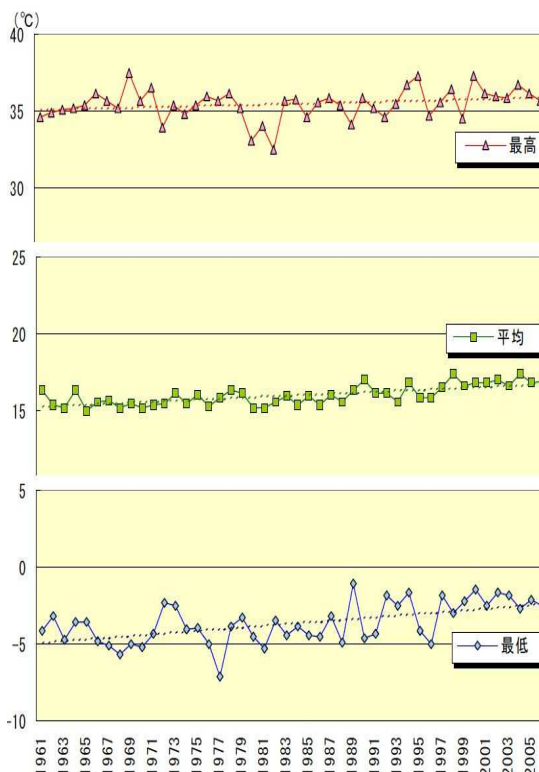
	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/s)	降水量 (mm)
平年値	16.0	37.5	-7.8	71	2.6	1,677.8
2006年1月	6.4	13.6	-1.6	61	2.6	56.0
2月	7.4	18.6	-2.5	62	2.9	125.5
3月	9.3	19.2	-1.6	64	2.7	73.0
4月	14.2	29.8	3.2	65	2.9	158.5
5月	19.2	28.0	10.7	74	2.4	172.5
6月	22.9	31.3	15.6	76	2.0	320.5
7月	26.9	35.4	22.0	79	2.2	428.5
8月	28.3	35.7	22.0	75	2.4	320.0
9月	23.3	32.6	14.9	73	2.3	134.0
10月	20.3	28.1	12.5	67	2.6	15.0
11月	14.6	24.4	4.9	67	2.8	131.0
12月	9.4	17.7	-1.8	66	2.8	55.0

(注) 平年値は1971年～2000年の30年平均値、最高・最低気温は開設以来の極値 (資料：大分市統計年鑑)



図：季節的気温変化 (2006年)

(資料：大分地方気象台データ)

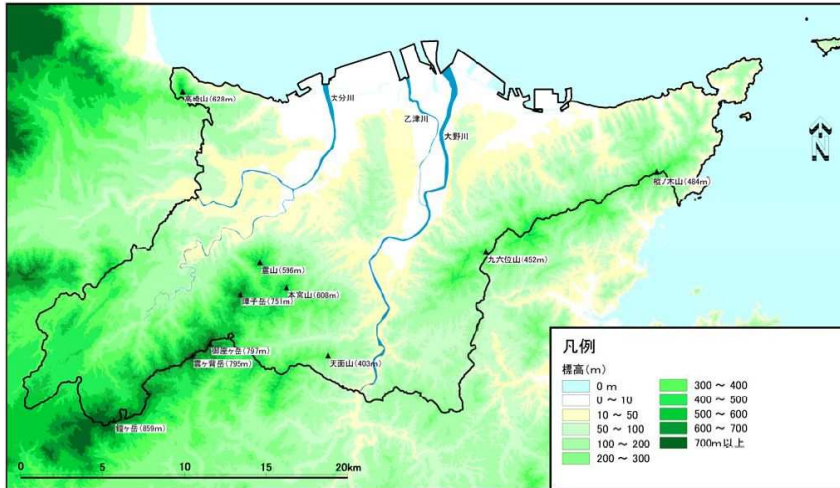


図：長期的気温変化

(3) 地形

大分市は、北側が別府湾に面し、大野川と大分川の二大河川によって形成された大分平野の背後に明野台地、鶴崎台地、猪野台地、丹生台地など、南北方向の河岸段丘による台地が東西に並んでいます。

市域境界には、鎧ヶ岳、御座ヶ岳、高崎山などの急峻な山地が連なっていますが、東側の九六位山、縦ノ木山などは比較的なだらかな山並みとなっています。



図：大分市の地形

(4) 動植物相

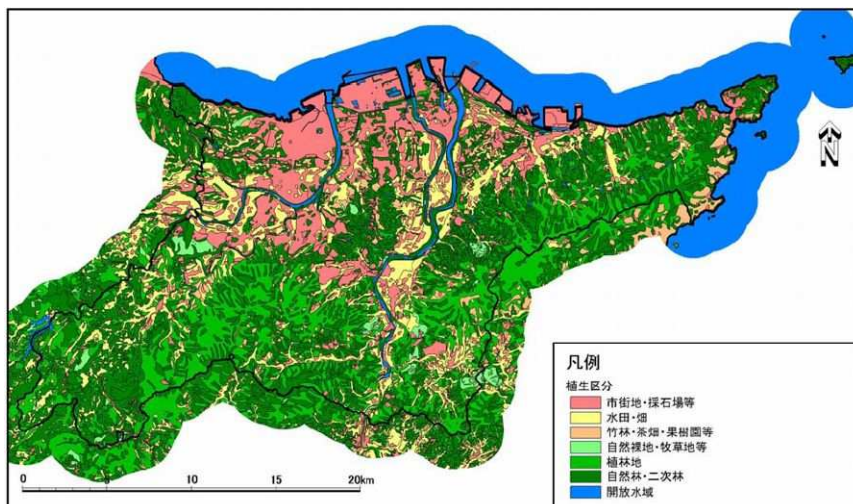
1) 植物

大分市が位置する九州東部の植生は太平洋型気候～瀬戸内海型気候の移行帯を反映して変化しており、特に沿岸の植生は佐賀関半島を境に著しい変化がみられます。また、中央構造線を境に、非火山地帯である大野川以東の佐賀関半島はシイの残存林が多く、大野川以西では火山地帯であることからアラカシの残存林が多くなっています。

大分市内陸部を取り囲む丘陵地・山地の山腹にはシイ・カシの残存林、尾根筋にはアカマツ林が残っていますが、大部分はスギ・ヒノキ林、クヌギ・コナラ林などの植栽林が大半を占めています。

なお、近年、虫害枯死によるアカマツ林の急減、竹林の生育範囲の拡大が進んでいるほか、放置されたクヌギ・コナラ林が常緑広葉樹へと遷移している状況が見られます。

また、天然記念物の指定を受けた貴重な植物として「柞原八幡宮のクス」をはじめとする5件の植物または植物群落があり、環境省の自然環境保全基礎調査による特定植物群落としては、柞原八幡宮のコジイ群落、大野川・七瀬川河岸断崖のアラカシ群落などが指定されています。



図：大分市の植生

## 2) 動物

天然記念物の指定を受けた動物の生息地としては、瀬戸内海国立公園の「高崎山のサル生息地」と大分県自然環境保全地域の「オオイタサンショウウオ及び生息地」、県指定の天然記念物である「ウミネコ営巣地」の3件があり、このうちオオイタサンショウウオについては、環境省のレッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増している種）に指定されています。

## 2. 社会条件

### (1) 沿革

昭和38年3月、新産業都市の実現をめざして、大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村、坂ノ市町の6市町村が合併し、人口22万人の新しい大分市が発足しました。

昭和39年1月には、新産業都市の指定を受け、鉄と石油を基幹とする大分臨海工業地帯の建設を軸に、商工都市として大きく発展しました。平成9年4月には中核市に指定され、東九州の要地として躍進を続けています。

さらに、平成17年1月には隣接する佐賀関町、野津原町と合併し、両町の歴史や文化、豊かな自然を貴重な財産として受け継ぐことにより、より魅力の増した都市としての第一歩を踏み出したところです。

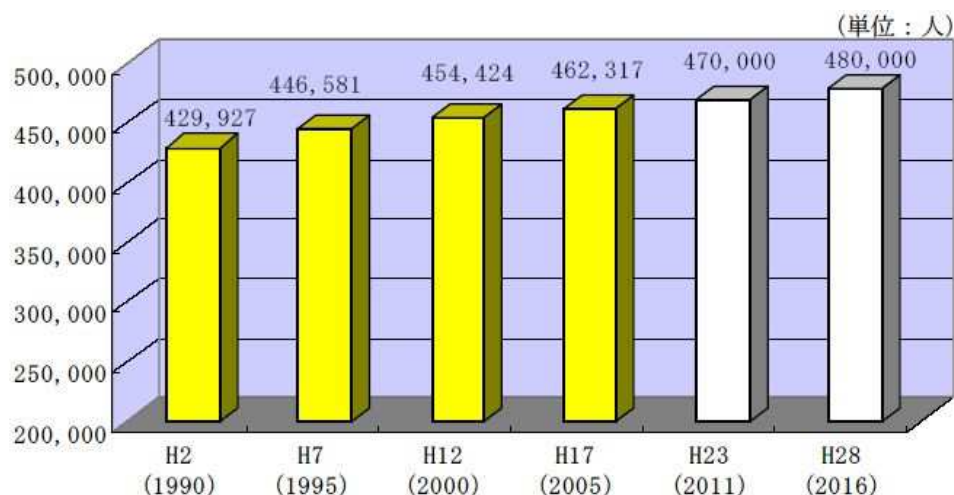
### (2) 人口の動向

市域全体の人口は増加傾向にあり、今後も増加が想定されますが、人口減少の著しい地区が見られます。また、年少人口の減少と、老年人口の増加が進行しています。

本市の総人口は、平成17年国勢調査によると、462,317人です。新大分市が発足した昭和38年の22万人台からは倍増しており、特に新産業都市建設の本格化した昭和40年以降、急速な人口増加をたどり、最近では増加率が漸減したものの、依然人口増加は続いています。

今後も人口は引き続き緩やかにのびていくものと考えられ、本市の総合計画では平成23年(2011年)の総人口を470,000人と想定しています。

ただし、この傾向は地区により異なっており、市街地から離れた佐賀関、野津原地区では人口の減少傾向が見られます。また、年齢階層別人口では、年少人口(0~14歳)は徐々に減少し、老年人口(65歳以上)は着実に増加しています

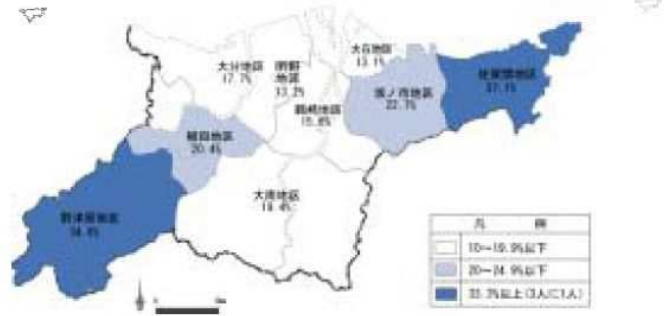


総人口

資料：平成2年～17年は国勢調査より  
大分市総合計画



4年間の人口推移状況  
 資料：大分市統計年鑑  
 平成15年9月、平成19年9月  
 のデータより算出



地区別老年人口率(65歳以上)  
 資料：大分市統計年鑑  
 平成19年4月現在

### (3) 産業構造

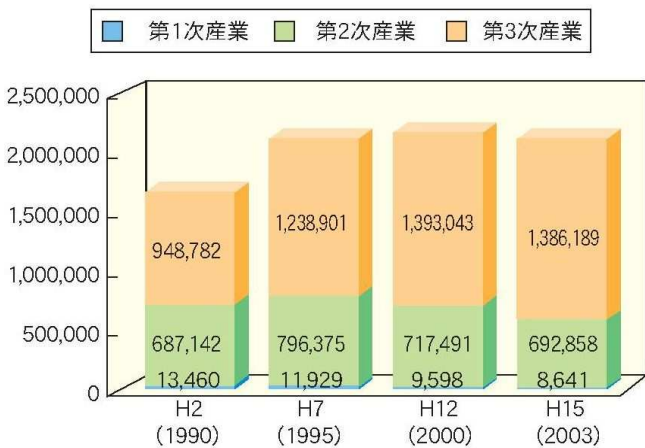
第3次産業が急成長。第2次産業のウェイトが比較的大きく、エネルギー多消費型産業構造を示します。経済規模は県の約45%を占めます。

市内総生産は、平成2年から平成15年に24.0%増加しました。この間、第2次産業が平成7年をピークに減少に転じ、第1次産業も減少が続きました。

産業構造に占める割合でも、第1次産業が0.8%から0.4%、第2次産業も41.7%から33.2%と減少したのに対し、第3次産業は57.5%から66.4%と増加し成長が続きました。

また、平成15年度の大分県の市町村民所得推計によると、本市の大分県経済との関係では、県総生産の約45%を占め、県全体をリードしています。

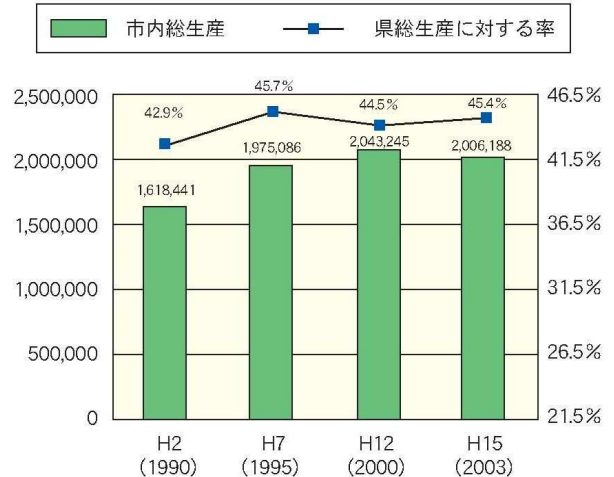
産業別総生産（単位：百万円）



(注) 帰属利子を含む

資料：平成15年度 市町村民所得推計（大分県）

市内総生産と大分県構成比（単位：百万円）



資料：平成15年度 市町村民所得推計（大分県）

### 3. 街路樹の現況と問題

#### (1) 街路樹の現状把握

大分市の街路樹は、主に国・県が管理する主要幹線道路や、県・市が管理する幹線道路を主体に整備がなされています。

その他にも、団地開発による生活道路の整備や区画整理事業等に伴う基盤整備により数多くの街路樹が整備されています。

しかし、管理上の課題も多く、電線や地下埋設物などにより樹木の育成にきわめて多くの制約を受けることや、昨今の財政難による管理費の減少、さらには街路樹に隣接する地域住民の理解が得られないために強剪定を強いられるなど、様々な状況のもとで管理されています。

街路樹の管理延長

管 理	管理延長
国	L=約14.3km
県	L=約70.4km
市	L=約17.4km

\*管理延長は道路延長での表記

#### (2) 街路樹の管理にかかる課題

本市が行う街路樹管理を通して、市民から寄せられる要望や苦情をはじめ、管理そのものにあたっての課題点を次に整理します。

##### 1) 市民から寄せられる苦情や要望

- ◇ 信号機や道路標識、交差点など視認性の確保
- ◇ 落ち葉の対策（雨水排水や近隣家屋の樋などの目詰まり）
- ◇ 近隣居住者等の日照への配慮
- ◇ 狭幅員歩道の植樹による通行障害の排除
- ◇ 刈り込みすぎによる景観への配慮不足
- ◇ 街路樹に繁殖する毛虫や、鳥類の糞などの処理



##### 2) 街路樹管理にあたっての課題

- ◇ 街路樹の高木化による剪定や薬剤散布等の非効率性
- ◇ 台風などの強風に脆弱な樹種の倒木処理
- ◇ 枯死木の撤去による空き植樹枠の点在
- ◇ 樹高と枝・葉のアンバランスな樹形
- ◇ 根による道路面や植樹マス、隣接構造物などの持ち上げ
- ◇ 根による地下埋設物への影響
- ◇ 街路樹の増加に伴う管理費の増大



#### 4. 街路樹の樹種の適正化

樹種の選定にあたっては、植栽目的にそって行われることはもちろんであるが、道路幅員構成など種々の条件にあったものが選定されなければなりません。

樹木の性質として大気汚染に強いことはもちろんですが、病虫害や風に強いことなど管理のしやすさにも配慮をしなければなりません。

下表には、街路樹の選定にかかる樹種リストを整理します。

#### 樹種選定リスト

分類	樹種	樹木の性質							管理				特徴		総合評価				
		日陰に絶える	寒さに強い	潮に強い	大気汚染に強い	乾燥に耐える	湿地に強い	成長が速い	土壌を選ばない	樹高	強剪定に耐える	病虫害に強い	台風	移植が容易		花・実がきれい	新緑・紅葉がきれい	幹がきれい	樹形がきれい
針葉樹	マツ類		○	○		○			15-50			○						マツクイムシの被害大	×
	スギ		○	×	×		○		40	○							○	大木となる	×
	ヒノキ		○		○				30								○	〃	×
	メタセコイア		○				○	○	30	○	○		○				○	葉が小さく飛散距離長い	×
	イヌマキ	○		○	○		○		5-10	○	○	○						日陰から陽地まで生育	○
高木常緑広葉樹	シイ類			○	○				15-25			○	○					大木となる	△
	カシ類		○	○				○	10-20	○		○	○					〃	△
	ヤマモモ			○	○				15	○		○	○						○
	タイサンボク							○	20	×	×	×	○					花がきれい	×
	クスノキ				○			○	35	○								大木となる	△
	ゲッケイジュ			○	○			○	10	○								病虫害つきやすい	×
	タブノキ			○	○			○	20			○	×					大木となる	△
	ヤブツバキ	○		○	○				15	○		○		○				毒蛾の発生多い	×
	サザンカ	○							10	○		○		○				〃 大分市の花	×
	モッコク				○			×	10-15	○								日陰から陽地まで生育	○
	イスノキ	○		○	○	○			20	○		○	○					日陰に強い	△
	アカシア類								20-25	×	×	×	○					台風弱い	×
	セイヨウバクチノキ			○	○			○	6	○		○	○				○		△
	ヒメユズリハ			○	○			×	10										△
	セイヨウヒイラギ		○	○	○		○		8	○			○					葉に刺がある	×
	クロガネモチ			○	○				10-20			○	○	○				冬に実がきれい	○
	ホルトノキ		×	○	○				10-15			○						大分市の木	△
	カクレミノ	○		○	○		○	×	5-7			○	○						△
	ネズミモチ				○		○	○	5	○		○	○					大気汚染に強い	×
	イボタノキ			○	○			○	2-5	○		○	○					生垣によく利用する	△
	キンモクセイ			×				×	10	○		○						花が香る	△
	ギンモクセイ			×				×	6	○		○						〃	△
	ヒイラギモクセイ								8	○		○	○					葉に刺がある	△
ヒイラギ			○					4-8	○		○						〃	×	
キョウチクトウ		×	○	○		○	○	3-5	○		○						有毒木 夏に花が咲く	×	
サンゴジュ			○	○			○	10	○		○	○	○				実がきれい 虫害多い	△	

分類	樹種	樹木の性質							管理				特徴				総合評価		
		日陰に絶える	寒さに強い	潮に強い	大気汚染に強い	乾燥に耐える	湿地に強い	成長が速い	土壌を選ばない	樹高	強剪定に耐える	病害虫に強い	台風に強い	移植が容易	花・実がきれい	新緑・紅葉がきれい		幹がきれい	樹形がきれい
高木 落葉 広葉樹	イチョウ				○				30	○	○	○		○		○	黄葉がきれい	○	
	シダレヤナギ		○				○	○	10-20	○	×	○					枝の伸びが早い 倒れやすい	×	
	ポプラ類		○				○	○	20-25	○	×	○				○	成長早く、大木となる	×	
	カツラ		○			×	○		30	○	○	○				○	芳香木 湿潤地が適	○	
	アキニレ				○		○		10-15	○	○							△	
	ケヤキ			×	×			○	30			○	○			○	大木となる	○	
	ユリノキ		○					○	30	×	×	×				○	〃	△	
	ハクモクレン		○					○	10-15			×	×	○				△	
	コブシ		○		×			○	15				×	○				△	
	シデコブシ		○	×				×	5	○			○	○				△	
	プラタナス		○						20-30	○			○				葉が大きい 倒れやすい	×	
	フウ						○	○	20						○			○	
	モミジバフウ							○	25-30	○					○			○	
	サクラ類		○	×	×			○	10	×	×			○				△	
	ハナカイドウ			×					3-5	○	×			○				△	
	エンジュ		○					○	10-25			×	○					△	
	ナンキンハゼ			×	×			○	8-15	○	○				○			△	
	ウメモドキ		○					○	4	○	○	○					冬に実がきれい 乾燥に弱い	△	
	カエデ類			×	○			○	5-10	×					○		紅葉がきれい 剪定を嫌う	△	
	トチノキ		○				○	○	25	×	○						マロニエ	×	
	アオギリ					○		○	15-20	○	○						葉が大きい	×	
	サルスベリ			×		○			5-10	○			○	○	○	○	花の少ない夏に花が咲く	△	
	ハナミズキ		○	×	×			×	5-10				○	○			花が美しい	○	
	エゴノキ		○	×					7-12			○	○	○	○	○		○	
	ヒトツバタゴ		○					○	25-30	×			○					△	
	シマトネリコ		×					○	5-15								夏に花が咲く	○	
	低木 落葉樹	ロウバイ		○					○	2-4			○		○			冬に花が咲く	△
		ヒュウガミズキ		○	×				○	1-2	○		○	○	○			枝が徒長する	×
		ウツギ類		○	○	○			○	2-3	○	○	○	○	○			〃	×
		アジサイ						○	1.5-2	○	○	○	○	○				〃	×
コデマリ			○					○	1-2	○			○	○				×	
シモツケ			○					○	○	0.5-1	○		○	○	○			×	
ユキヤナギ			○		×			○	○	1-1.5	○		○	○	○			△	
ハギ類			○	×	×			○	1-2	○			○	○				×	
フヨウ								○	○	1-3			○		○			×	
ムクゲ					○			○	2-5	○		○	○	○			夏に花が咲く	△	
ドウダンツツジ			○	×					1-4	○		○	○	○				○	
レンギョウ								○	○	1-3	○		○	○	○		枝が徒長する	△	



分類	樹種	樹木の性質							管理				特徴			総合評価				
		日陰に絶える	寒さに強い	潮に強い	大気汚染に強い	乾燥に耐える	湿地に強い	成長が速い	土壌を選ばない	樹高	強剪定に耐える	病害虫に強い	台風に強い	移植が容易	花・実がきれい		新緑・紅葉がきれい	幹がきれい	樹形がきれい	特記
低木常緑樹	ナンテン類			○			○		2-4	○		○	○							△
	ハマヒサカキ			○	○				○	1-2	○		○	○					乾燥に強い	○
	カンツバキ類							×	1-1.5	○				○					冬に花が咲く	○
	ヒペリカム類								0.8				○	○						△
	トベラ			○	○			○	2-4	○		○	○							×
	トキワマンサク		×						5-6	○									生垣によく利用する	△
	カナメモチ			×	○				4-10	○		○							〃	△
	ピラカンサ		○	×	×			○	2-3	○		○	×	○					枝に刺がある	×
	シャリンバイ類			○	○			×	2-4	○		○								△
	ボックスウッド		○		○				○	1-1.5	○		○	○					食害虫の被害大	×
	マメツゲ	○	○	○	○			×	1-2	○		○	○							△
	ナワシログミ			○	○	○		○	1-3	○		○	○						枝に刺がある	×
	アオキ	○	○		○			○	1-3	×		○	○						直射日光に弱い	△
	アセビ							×	2-9	○		○		○					有毒植物	△
	キリシマツツジ		○					○	1-3			○	○	○						○
	サツキ			×					○	0.1-1	○		○	○	○					○
	ヒラドツツジ							○	1-2	○		○	○	○						○
	クチナシ	○			○				○	1-3				○	○				食害虫の被害大	×
	コクチナシ	○							○	0.2-0.5	○			○	○				〃	×
	ハクチョウゲ		○	○	○			○	○	0.5-1	○		○	○						△
アベリア		○	○	○			○	1	○		○	○	○					樹勢強く徒長枝を出す	×	
つる物	イタビカズラ			○			×	○										併や壁に這わせる	△	
	ムベ・アケビ		○					○			○	○						秋に実がなる	×	
	ナツツタ		○					○			○	○						併や壁に這わせる	△	
	ヘデラ類		○					○			○	○							△	
地被類	ササ類		○		○			○				○	×						△	
	フッキソウ	○	○		○							○	○					ちょっと弱い	×	
	リュウノヒゲ	○	○		○							○	○					除草管理が必要	×	
	ヤブラン	○	○					○				○	○					〃	×	
バーベナ類		×	○	○			○			○	○							△		
暖地向き樹木	ソテツ		×	○	○		×	3-8	×			○							×	
	ハマビワ		×	○	○		×	7-10	○		○	○							△	
	アメリカデイゴ		×	○			○	1-5	○			○						夏に花が咲く	△	
	シマサルスベリ		×	×	×		○	15				○	○		○				△	
	カナリーヤシ		×	○	○		○	5-15	×		○								×	
	トウジュロ		×	○	○		×	6-8	×		○								△	
ワシントンニアパーム		×	○	○		×		×		○							樹高が高くなる	×		

※ ○：街路樹として適  
△：使い方により適  
×：街路樹には不向き

## Ⅲ. 街路樹景観整備

### 1. 基本テーマ（基本的な考え方）

緑の保全や都市景観、そしてまちづくりの上からも街路樹の果たす役割は非常に重要です。切り込みすぎている樹形の回復をはかり、街路樹の植えられていない道路に計画的に植樹するなど、街路樹のきれいなまちづくりを進めます。

#### 基本テーマ：街路樹のきれいなまちづくり

- ◎ 街路樹の樹形の回復
- ◎ 街路樹の計画的な植樹



### 2. 基本目標

#### (1) 景観骨格・景観ネットワークの構築

街路樹のきれいなまちづくりを推進していくためには、本市の街路樹のイメージを共有する必要があります。本市の顔となり積極的に取り組む路線や車や自転車など移動に伴って得られるシークエンス景観を意識し“見え方”や連続性に配慮した景観形成に努めます。

#### (2) 豊かに暮らせる風格あるまちなみづくり

郊外や山間地域にある自然景観が一定の評価を受けている一方で、市街地は評価が低い状況にあります。緑豊かな市街地を形成し、県都として魅力の向上をはかりそこに暮らす人々が豊かに暮らせる風格あるまちなみの形成を目指します。

#### (3) 人にやさしいまちづくり

街路樹は、季節感のある美しい都市景観をつくり私達に安らぎを与えてくれます。

また、CO<sub>2</sub>を吸収し、酸素を作り、木陰を広げて温度を調節するなど人にやさしい環境をつくれます。しかし、道路の整備状況によっては、歩行者や障害者の通行の障害になるなどの課題も生じています。人にやさしいまちづくりを進めるため、適正に進めます。

#### (4) 市民との協働

街路樹を美しく造り保っていくためには、街路樹が地域にうるおいを形作ることを認識し、市民が協力し参加できるような仕組みづくりを進めていきます。

### 3. 基本方針

#### (1) 街のシンボルとなる並木景観の創出

大分駅を中心とした都市拠点や鶴崎をはじめとした地域拠点においては、街のシンボルとなる並木景観の創出を図ります。また、都市拠点や地域拠点を結ぶ都市内連携軸においては、眺望景観やシークエンス景観を意識し、移動ルート上からの見え方や連続性に配慮した景観形成に努めます。

#### (2) 環境保全のための緑の配植

街路樹は、道路施設の中で、唯一植物として地球温暖化を招く原因の一つである二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を抑制しています。また、街路樹は、都市部におけるヒートアイランド現象による気温の上昇に対しても有効な手段となっています。そこで環境保全のため措置として、都市部に道路緑化をすることで環境の保全を図ります。

#### (3) 樹木に守られた安心・安全の道づくり

街路樹は、視線誘導、交通分離、交通事故時の衝撃緩和など様々な安全機能を持っています。沿道の状況や交通量、道路規格などの道路特性を勘案しつつ、安心・安全な道づくりを進めます。

#### (4) 地域の特性や基盤整備にあった植樹

道路は、市街地から郊外の自然が豊富な地域まで広域にまたがり整備されていますが、整備年度や沿道土地利用により道路幅員や横断構成が異なっています。

横断構成によっては、歩行者が多いにもかかわらず街路樹が歩道を専用している状況も見受けられます。

このようなことから、樹種の選定にあたっては、横断構成や沿道土地利用にみあったものとし、植樹することにより通行機能が損なわれないよう整備を進めます。

#### (5) 美しい道路形成のための街路樹の「植育」

街路樹が植栽される道路空間は、街路樹の管理などによってその雰囲気は大きく異なります。「街路樹のきれいなまちづくり」を進めるためには、適正な街路樹の剪定など、しっかりとした管理が必要です。

また、樹木には寿命が存在するため、適正な時期に植え替えや更新を行っていきます。

#### (6) 街路樹に対する社会性への付与

市民が街路樹に対して愛着を持てるよう、樹種をキーワードとした道路名や愛称名などの募集など、街路樹の管理に対して市民が参画できる体制づくりを行います。

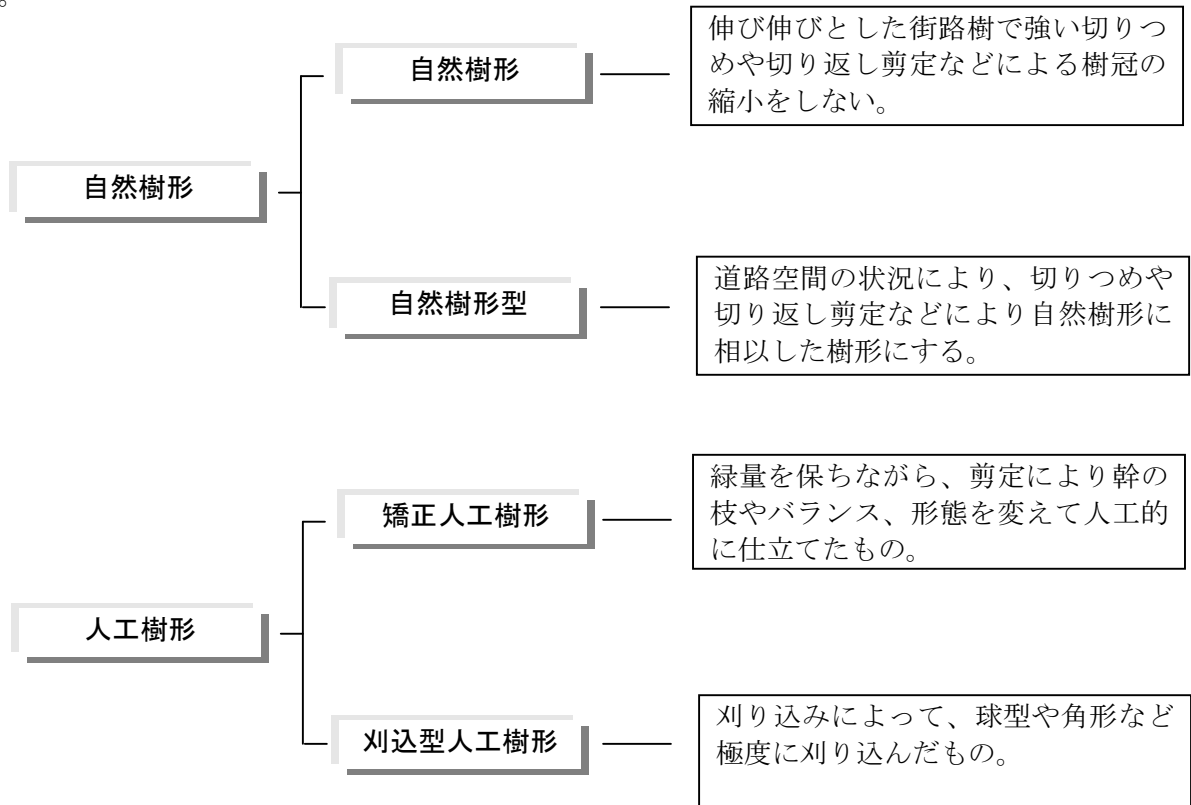
## 4. 街路樹景観整備指針

### (1) 街路樹の樹形

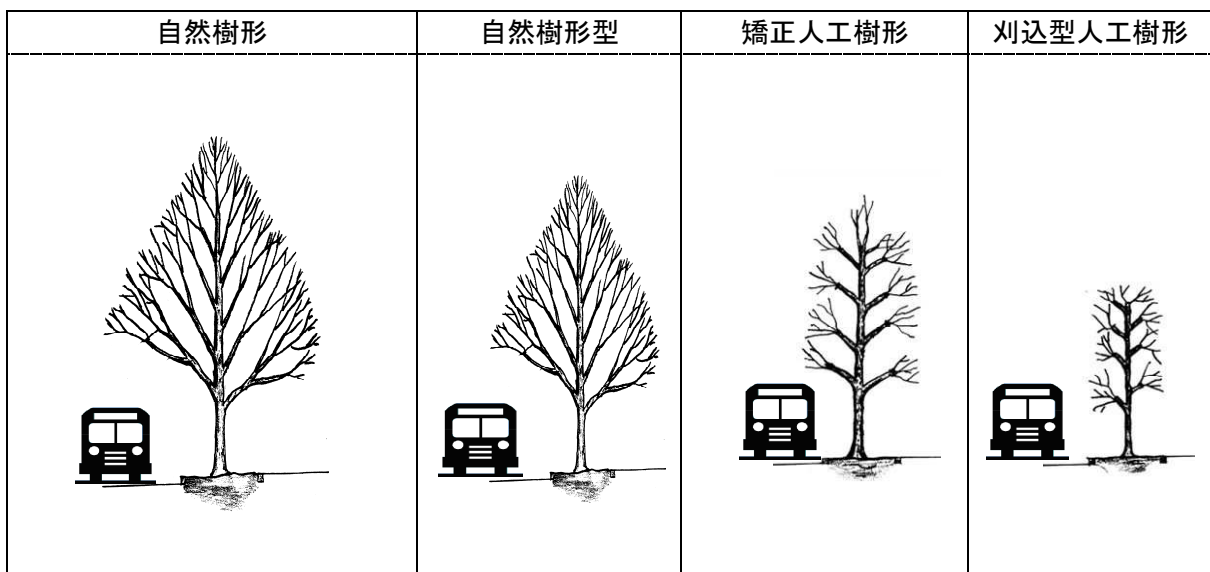
街路樹は、様々な道路機能と相まって、決められた空間の中で大きな制約を受けるため、樹形をコントロールすることが求められます。

一方、緑量も含め、きれいな街路樹を実現することを鑑みると、剪定の善し悪しにより、大きく左右されることとなります。

このことから、街路樹の景観整備をするにあたっては、道路空間を勘案しつつ、まちづくりの方針や緑化の方針に基づいた、きれいな樹形を維持していくため、タイプを次のように整理します。



#### ● イチョウの樹形イメージ



## (2) ネットワーク（自然樹形型）路線

幹線道路であり街路樹の健全な生育環境が備わっているため、自然樹形を維持し、民地等支障のない範囲で枝張りも確保するとともに、積極的な街路樹の補植、植樹帯の新たな整備など緑豊かな道路の整備を行います。

また、都市計画区域マスタープランに掲げる、概ね20年以内に整備もしくは、事業化を目標とする区間については、目標とする樹形を明確にする。

さらに、立ち枯れ古木・空枿に対しては、目標とする樹形を基本に補植や更新を行う。



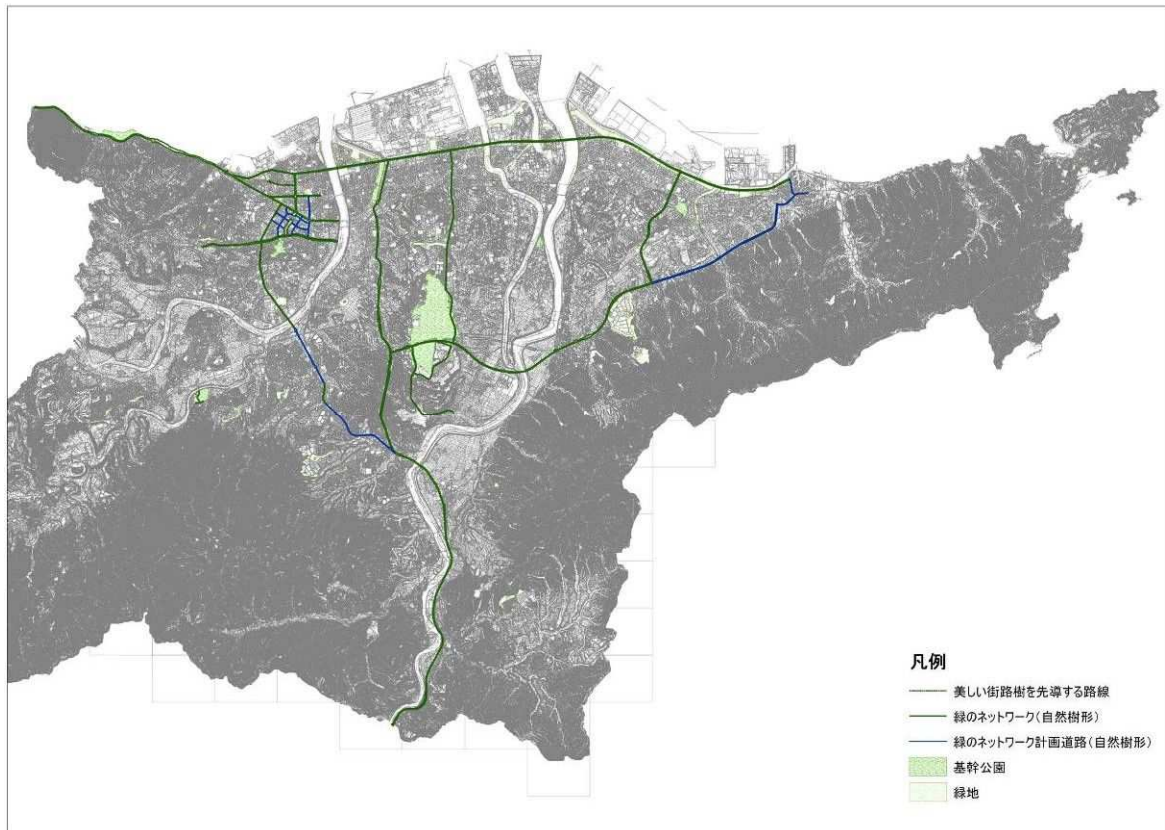
### ● 緑の基本計画による 緑のネットワーク

都市計画道路等、幹線道路の緑化推進を図り、うるおいのある街路景観を創出します。  
このうち、県道大在大分港線のような幅員が広く都市の骨格を形成する道路では、環境施設帯や緑化スペースを十分に確保し、沿道環境と景観に配慮した緑化を推進します。

### ● ネットワーク整備路線リスト



● ネットワーク（自然樹形型）路線図



● ネットワーク（自然樹形型）路線リスト

番 号	路 線 名	区 間
1	国道10号(別大地区)	両郡橋交差点～かんたん交差点
2	国道10号(西大分地区)	かんたん交差点～王子南交差点
3	国道10号(春日・中央地区)	王子南交差点～大分駅前交差点
4	国道10号(金池・顕徳地区)	大分駅前交差点～顕徳3丁目交差点
*5	国道10号(宮崎地区)	府内大橋北交差点～大分大学入口交差点
*6	国道10号(中判田地区)	大分大学入口交差点～中判田交差点
7	国道10号(片島地区)	米良有料道路起点～中判田交差点
8	国道10号(下戸次地区)	中判田交差点～白滝橋北交差点
9	国道10号(上戸次地区)	白滝橋北交差点～川原
10	国道197号バイパス	国道10号大分南バイパス合流点～市道城原久土線交差点
*11	国道197号バイパス	市道城原久土線交差点～細
12	県道536大在公共埠頭線	竹下橋南交差点～6号線入口交差点
13	国道210号	大道陸橋北交差点～推迫入口交差点
14	国道210号	推迫入口交差点～府内大橋北交差点
15	国道197号(昭和通り)	寿町1丁目交差点～舞鶴橋西交差点
16	県道56中判田下郡線	米良有料道路終点～加納西交差点
17	県道56中判田下郡線(米良有料道路)	米良有料道路起点～米良有料道路終点
18	県道685萩原下郡線	西中浜交差点～牧1丁目交差点
*19	県道685萩原下郡線	牧1丁目交差点～加納西交差点
20	県道610松岡日岡線	日岡交差点～ドーム東交差点
21	県道610松岡日岡線	ドーム東交差点～公園東インター入口交差点
22	臨港道路臨海産業道路	朝海橋～3号線入口交差点
23	県道22大在大分港線	3号線入口交差点～大野川大橋有料道路始点
24	県道22大在大分港線(大野川有料道路)	大野川大橋有料道路始点～大野川大橋有料道路終点
25	県道22大在大分港線	大野川大橋有料道路終点～西生石交差点

26	県道21大分臼杵線	大分インター入口交差点～椎迫入口交差点
27	県道21大分臼杵線（庄の原佐野線）	椎迫入口交差点～東元町交差点
28	県道511大分港線	昭和通り交差点～新川交差点
29	市道金池上野丘線	庄の原佐野線交差点部～県庁北交差点
30	市道都町東春日線	春日神社西交差点～検察庁前交差点
31	市道 高砂線（昭和通り）	中春日交差点～寿町1丁目交差点
32	市道七瀬川自然公園線	印輪橋～七瀬川自然公園駐車場
33	市道口戸高瀬線	七瀬川自然公園周辺
34	市道片島松岡バイパス線	ドーム西交差点～県道鶴崎大南線交差点
35	市道尾崎片島線	運転免許センター交差点～公園東インター入口
36	市道城原久土線	竹下橋南交差点～市道城原久土線交差点
*37	（都）大道金池線	14街区北西交差点～62街区北東交差点
*38	（都）末広東大道線	8街区北西交差点～19街区北西交差点
*39	（都）金池桜ヶ丘線	54街区北西交差点～35街区南西交差点
*40	（都）末広東西線	19街区北西交差点～19街区北東交差点
*41	（都）要町東西線	22街区北西交差点～53街区北東交差点
*42	（都）東大道南春日線	8街区北交差点～9街区北交差点
*43	（都）大分駅上野丘線	大分駅～庄の原佐野線交差点
*44	市道中央通り線	昭和通り交差点～大分駅前交差点

\*は計画路線

### (3) 人工樹形路線

道路に設置されている電線類や歩道の幅員などにより樹木の成育に対し支障が生じることや周辺の都市環境により、自然樹形が何らかのかたちで抑制がよぎなくされる街路樹で、剪定方法の工夫により、連続した同形・同大樹形を維持し、緑量を保ちます。

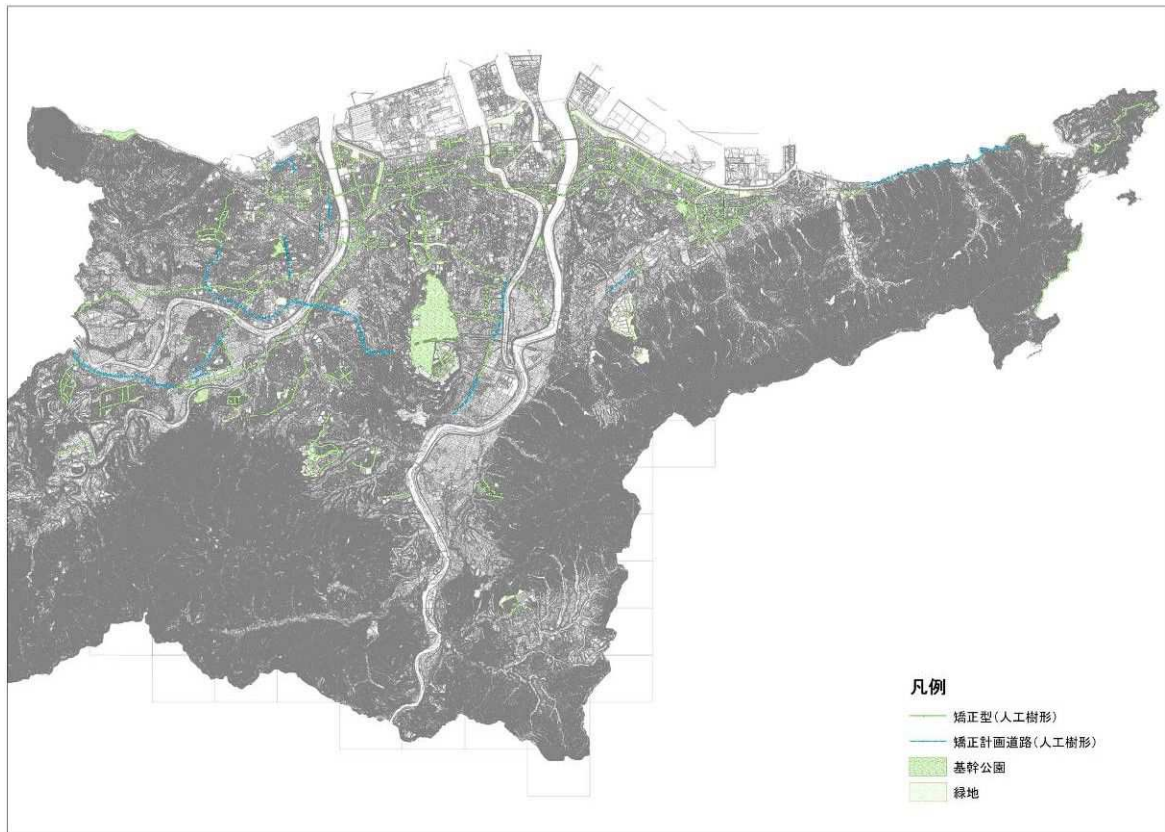
また、都市計画区域マスタープランに掲げる、概ね20年以内に整備もしくは、事業化を目標とする区間については、目標とする樹形を明確にする。

さらに、立ち枯れ古木・空枿に対しては、目標とする樹形を基本に補植や更新を行う。

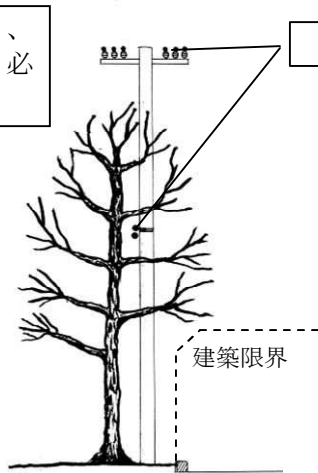




● 人工樹形路線図

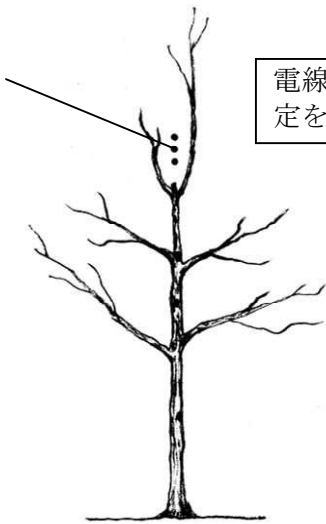


電線類などにより、  
樹高等をおさえる必要  
がある場合。



電線類

電線を迂回させて剪  
定を行う場合。



● 人工樹形路線リスト

番 号	路 線 名	区 間
1	県道小狭間大分線	大道トンネル南交差点～南大分駅前
2	県道大分狭間バイパス線	田中三差路交差点～由布市境
3	国道442号①	羽屋交差点～松ヶ丘団地入口交差点
4	国道442号②	萌葱台団地入口交差点～国道442号入口交差点
5	国道210号	植田小学校前バス停～宮崎交差点
6	県道西寒多寒田線	路線全体
7	県道大分臼杵線①	滝尾橋西～北下郡ガード西交差点

8	県道大分白杵線②	明野東交差点～川添橋
9	国道197号①	舞鶴橋～大字細
10	国道197号②	こうざき海水浴場入口交差点～奏橋
11	県道高城停車場線	高城駅前交差点～高城駅
12	県道鶴崎港線	中鶴崎二交差点～大野川有料下
13	県道鶴崎大南線	東九州自動車道下～新谷川付近の交差点
14	県道大在大分港線	3号線入口交差点～角子原陸橋南交差点
15	県道臼杵坂ノ市線	坂ノ市西2丁目1番街区～坂ノ市西2丁目7番街区
16	県道坂ノ市中戸次線	坂ノ市中央4丁目1番街区～小佐井2丁目10番街区
17	県道佐賀関循環線	地藏寺～大字佐賀関（黒が浜まで）
18	国道217号	大字白木（歩道部）～上浦バス停
19	市道富士見が丘団地西3号線	富士見が丘団地西1丁目1番街区～富士見が丘団地西1丁目16番街区
20	市道高崎1号線	路線全体
21	市道高崎団地椎追線	路線全体
22	市道高崎5号線	高崎三交差点～高崎1丁目3番街区
23	市道高崎6号線	路線全体
24	市道椎追西の台線	ブリモタウンにじが丘～終点
25	市道南春日駄原線	王子新町14番街区交差点～大分西高バス停
26	市道王子町椎追線	大分西高バス停～大分市営総合球技場テニスコート
27	市道末広・南春日線	南春日8番街区～王子新町14番街区
28	市道大道南春日線	路線全体
29	市道浜町北3号線	大字勢家（平松学園運動場～浜町北5号線との交差点まで）
30	市道浜町北5号線	路線全体
31	市道春日大通り田室町線	春日神社西交差点～中春日交差点
32	市道高砂・東春日線	オアシスタワー隣接区間
33	市道中央町南春日線	オアシスタワー隣接区間～ガレリア竹町
34	市道羽衣町・浜町線	路線全体
35	市道城崎弁天線	路線全体
36	市道城崎泉町線	碩田町三交差点～中島中央1丁目1番街区
37	市道中島東西4号線	起点～中島六条交差点
38	市道中島東西6号線	検察庁前交差点～荷揚町9番街区
39	市道荷揚3号線	起点～アートプラザ
40	市道荷揚6号線	路線全体
41	市道長浜府内線	DAISYO～大手町三交差点
42	市道府内10号線	路線全体
43	市道舞鶴中島東線	路線全体
44	市道古国府羽屋線	路線全体
45	市道松ヶ丘団地29号線	松ヶ丘南バス停～小野鶴東バス停付近交差点
46	市道二豊団地1号線	国道442号～二豊公園
47	市道上宗方・ロ戸線	国道442号～わさだタウン北側（裏側）
48	市道玉沢2号線	わさだタウン北側（裏側）～ホワイトロードとの交差点
49	市道玉沢東西1号線	ケーズデンキ～植田公民館
50	市道田尻グリーンハイツ3号線	路線全体
51	市道田尻グリーンハイツ1号線	田尻グリーンハイツ中央1番街区～県道大分大野線
52	市道田尻グリーンハイツ2号線	田尻なかよし公園～田尻グリーンハイツ中央1番街区
53	市道田尻グリーンハイツ27号線	田尻グリーンハイツ中央9番街区～11番街区
54	市道敷戸新町1号線	敷戸西公園～県営住宅敷戸団地
55	市道敷戸小学校線	敷戸中央バス停交差点～敷戸小学校
56	市道敷戸南4号線	敷戸中央バス停付近交差点～敷戸東町18番街区
57	市道敷戸大通り線	敷戸台2丁目1番街区～敷戸東バス停付近交差点
58	市道サンシャイン敷戸8号線	大分大学宿舎前バス停付近交差点～高江中央1丁目バス停付近
59	市道高江中央東西線	高江大橋～高江中央1丁目バス停付近交差点
60	市道高江南東西線	高江中央1丁目バス停付近交差点～ララシャンス迎賓館
61	市道判田台団地1号線	判田中学前バス停付近交差点～高江トンネル
62	市道下冬田3号線	県道中判田大飼線～大分市葬祭場

63	市道野津原狭間線	大字野津原（桜ハイツ）～舟平橋
64	市道大津町西新地1号線	路線全体
65	市道西新地7号線	県営第2大空団地～大分川堤防
66	市道今津留大津町線	路線全体
67	市道東津留1号線	路線全体
68	市道下郡大通り線	路線全体
69	市道牧・下郡大通り線	北下郡ガード西交差点～第1七歩橋
70	市道下郡南北線	豊肥線ガード下交差点～下郡地下道
71	市道下郡中央1号線	路線全体
72	市道下郡工業団地1号線	路線全体
73	市道下郡東西大通り線	路線全体
74	市道下郡工業団地線	路線全体
75	市道下郡宮崎大通り線	路線全体
76	市道萩原高松線	路線全体
77	市道萩原明野線	東中浜交差点～護国神社下交差点
78	市道牧・高城西町線	小柳橋～高城南町9番街区
79	市道山津・高城南線	高城南町9番街区～原川
80	市道高城駅前通り線	新日鉄正門交差点～高城駅前交差点
81	市道松原・三川新町線	横町バス停～花高松交差点
82	市道萩原明野団地線	路線全体
83	市道明野西大通り線	路線全体
84	市道東原明野線	路線全体
85	市道明野南北大通り線	路線全体
86	市道牧東明野線	大分高専前交差点付近～新日鉄攻玉寮
87	市道向原東西2号線	向原西2丁目5番街区～原川終末処理場
88	市道向原西・原川2号線	向原西2丁目5番街区～原川終末処理場
89	市道向原南北線	路線全体
90	市道海原東西1号線	路線全体
91	市道三佐東西1号線	路線全体
92	市道三佐三川線	海原橋区間
93	市道海原東西6号線	海原橋～浜浦バス停付近交差点
94	市道三佐東西3号線	浜浦バス停付近交差点～三佐6丁目10番街区
95	市道東鶴崎下徳丸線	中鶴崎二交差点～中島橋との交差点付近
96	市道南鶴崎6号線	東鶴崎三交差点～法心寺
97	市道くすのき団地2号線	くすのき坂13番街区～4番街区
98	市道若宮小迫線（都計道）	横尾区画内
99	市道垣ノ花大原線（都計道）	横尾区画内
100	市道大原江又線	路線全体
101	市道パークブレイス公園通り1号線	路線全体
102	市道パークブレイス公園通り24号線	路線全体
103	市道パークブレイス公園通り137号線	路線全体
104	市道戸次湯の谷団地1号線	湯の谷橋～けやき台4丁目4番街区
105	市道けやき台団地5号線	樺台なかよし公園～けやき台1丁目6番街区
106	市道けやき台団地10号線	けやき台2丁目13番街区～けやき台2丁目24番街区
107	市道けやき台団地18号線	けやき台2丁目24番街区～けやき台2丁目15番街区
108	市道中戸次吉野線	ロングヒルニュータウン遠花1番街区～梅が丘3丁目16番街区
109	市道梅が丘ニュータウン1号線	梅が丘ニュータウン3丁目21番街区～梅が丘入口バス停
110	市道大野川右岸堤防2号線	大分シャーリング志村工場～県道大在大分港線下
111	市道志村工業団地1号線	大分シャーリング志村工場～中橋入口の交差点
112	市道志村工業団地3号線	路線全体
113	市道北南北1号線	路線全体
114	市道横田志村線	大在北1丁目4番街区～牟田橋
115	市道志村北1号線	須賀交差点～横田橋
116	市道志村北8号線	須賀交差点～志村交差点
117	市道横田浜線	路線全体

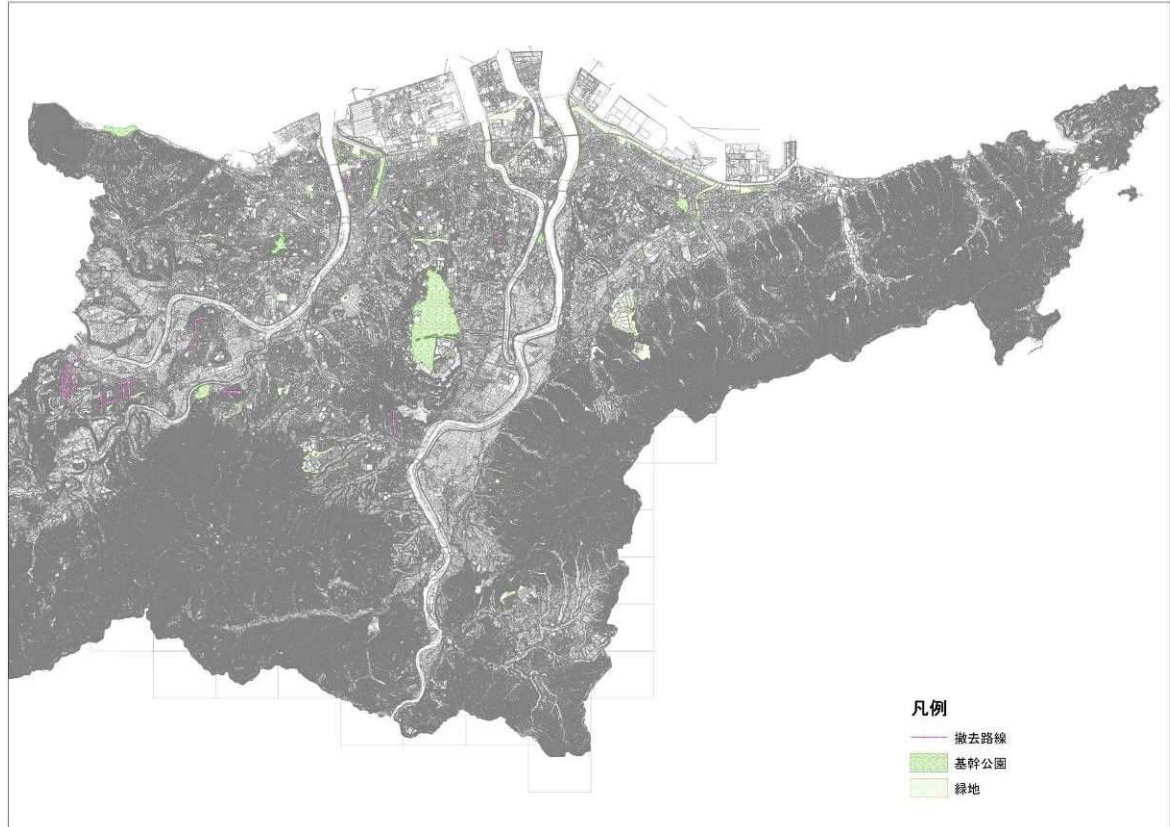
118	市道北浜線	角子原陸橋北交差点～横枕橋
119	市道望みが丘団地1号線	大字角子原 954 番地付近～望みが丘 10 番街区
120	市道大在駅前通り線	路線全体
121	市道横田浜大在駅線	政所 2 丁目 2 番街区～寺の前橋
122	市道江川第 1 放水路右岸線	路線全体
123	市道汐見 1 丁目 1 号線	道仙久保橋～汐見 1 丁目 13 番街区
124	市道竹下 1 丁目 6 号線	横枕橋～平野バス停
125	市道汐見 2 丁目 1 号線	路線全体
126	市道大在東浜線	路線全体
127	市道汐見竹下線	汐見 1 丁目 13 番街区～大在浜 1 丁目 4 番街区
128	市道竹下東西 2 号線	路線全体
129	市道横塚王の瀬 1 号線	横塚 2 丁目 2 番街区～王ノ瀬 2 丁目 17 番街区
130	市道横塚 2 丁目 7 号線	横塚 2 丁目 7 番街区～12 番街区
131	市道横塚久原北線	路線全体
132	市道竹下王ノ瀬線	路線全体
133	市道里 1 号線	路線全体
134	市道里大通り線	路線全体
135	市道恵比寿町 4 号線	坂ノ市北側駅前広場から恵比寿町 18 番街区
136	市道坂ノ市 6 4 号線	里 3 丁目 2 番街区～坂ノ市西 1 丁目 1 番街区
137	市道坂ノ市 2 0 号線	坂ノ市南 1 丁目 1 番街区～8 番街区
138	市道坂ノ市 6 7 号線	坂ノ市西交差点～坂ノ市西 1 丁目 9 番街区
139	市道市尾・木田線	小佐井 3 丁目 1 番街区～坂ノ市南 3 丁目 17 番街区
140	市道佐野線	小佐井 2 丁目 1 番街区隣接部
141	市道佐野 8 号線	佐野大橋付近の交差点～佐野中央児童公園
142	市道佐野 2 3 号線	佐野大橋付近の交差点～丹生校区公民館
143	市道坂ノ市木田 4 号線	坂ノ市南 3 丁目 5 番街区～16 番街区
144	市道坂ノ市 2 7 号線	坂ノ市南 3 丁目 11 番街区～13 番街区
145	市道坂ノ市木田循環線	坂ノ市南 4 丁目の周囲沿線
146	市道坂ノ市中央 4 9 号線	坂ノ市中央 5 丁目 1 番街区～11 番街区
147	市道坂ノ市 1 9 号線	坂ノ市南 4 丁目 6 番街区～10 番街区
148	市道久原北坂ノ市線	久原北 5 番街区～坂ノ市中央 1 丁目 16 番街区
149	市道久原南北 1 号線	久原南 1 丁目 1 番街区～坂ノ市中央 5 丁目 13 番街区
150	市道久原南北 5 号線	久原南 1 丁目 3 番街区～14 番街区
151	市道古宮辛幸線	辛幸バス停～佐賀関中学校前
*152	(都)春日浦豊河原線	浜町交差点～住吉緑地
*153	(都)大分駅新川線	新川交差点～住吉緑地
*154	国道 1 9 7 号	大字本神崎湊橋～佐賀関トンネル入口
*155	(都)中島錦町線	錦町 2 丁目 12 番街区～農業会館南交差点
*156	(都)六坊新中島線	顕徳町二交差点～上野町 10 番街区
*157	(都)上野丘南大分線	桜ヶ丘 6 番街区～豊府小学校
*158	(都)錦町三芳線	大字古国府花園 13-3 組～大字三芳椎迫 1-1-A 組
*159	(都)花園細線	大字片島大分南バイパス～大字古国府花園 13-3 組
*160	(都)市玉沢線	植田公民館横の交差点～ハンズマンわさだ店横の交差点
*161	(都)古国府木の上線	松ヶ丘団地入口交差点～下芹第二公園
*162	(都)萩原鬼崎線	大字木の上 478 番地 (池辺眼科) 付近～由布市境
*163	(都)鶴崎駅前松岡線	金の手交差点～東九州自動車道下
*164	(都)鶴崎駅前松岡線	大字松岡 8206 番地付近～京が丘入口交差点
*165	(都)庄の原佐野線	佐野交差点～大字丹生下久所公民館付近

\*は計画路線

#### (4) 撤去検討路線

道路、歩道幅員が狭いため、通行障害を起こしているものや良好な自然環境の中にあり周囲の環境から街路樹が必ずしも必要としない路線では、街路樹の整備を行わないこと又は街路樹の撤去の検討を行います。

##### ● 撤去検討路線図



##### ● 撤去検討路線リスト

番号	路線名	区間
1	県道鶴崎駅停車場線	鶴崎駅入口交差点～鶴崎駅前広場
2	県道鶴崎大南線	鶴崎駅入口交差点～別保橋北交差点
3	市道緑ヶ丘1号線	路線全体
4	市道緑ヶ丘30号線	路線全体
5	市道緑ヶ丘37号線	路線全体
6	市道緑ヶ丘47号線	路線全体
7	市道緑ヶ丘団地野津原線	緑ヶ丘5丁目12番街区の区間
8	市道富士見が丘団地西3号線	富士見が丘西1丁目17番街区～富士見が丘西4丁目15番街区
9	市道富士見が丘団地東2号線	富士見が丘東2丁目1番街区～富士見が丘東5丁目17番街区交差点
10	市道富士見が丘団地東28号線	富士見が丘東2丁目17番街区～富士見が丘西2丁目18番街区
11	市道富士見が丘団地東44号線	富士見が丘東5丁目3番街区～富士見が丘東4丁目6番街区
12	市道松ヶ丘団地18号線	サニータウン松ヶ丘41番街区～サニータウン松ヶ丘57番街区
13	市道松ヶ丘団地29号線	サニータウン松ヶ丘57番街区～サニータウン松ヶ丘75番街区
14	市道椿が丘1号線	椿が丘22番街区～椿が丘3番街区
15	市道椿が丘4号線	椿が丘11番街区～椿が丘26番街区
16	市道田尻グリーンハイツ1号線	起点～田尻グリーンハイツ北1番街区
17	市道田尻グリーンハイツ2号線	起点～田尻仲良し公園
18	市道今津留東浜線	舞鶴幼稚園前交差点～舞鶴小学校ブルー付近の交差点
19	市道今津留1号線	路線全体
20	市道ひばりヶ丘団地1号線	ひばりヶ丘1丁目1番街区～終点
21	市道森町団地1号線	路線全体

## (5) 美しい街路樹を先導する路線及び景観重要公共施設の指定

本市の中心市街地は、大分駅を中心として駅の高架化、区画整理による基盤整備さらには、中心市街地活性化のための多くの事業を含め市街地の整備や改修、自転車レーン整備など、かつてない規模で事業が進められています。

これら事業の推進にあっては、樹形を極力樹幹の縮小をしないなど樹形を自然樹形とし整備を進めます。

特に、美術館を有する上野丘から、駅南地区のシンボルロード、中央通り、県道大分港線を都心南北軸として、トータルデザインの中で魅力ある通り空間として整備を行うとともに、景観法による景観公共施設として指定します。

### ① 駅南シンボルロード・駅南広場

「憩い」「いやし」「休息」の場として、「緑のオアシス」を形成することにより、「上野の森」からの「緑」が連続する「緑の軸」として整備を進めます。

### ② 中央通り

街路樹に対する緑量を増やすだけでなく、「緑陰広場」として中心市街地活性化に資する「緑のオアシス」として自然樹形の街路樹を整備します。

また、「人優先空間の再構築」にあたっては、低木を排除し年間を通して緑量豊かな通りとします。

### ③ 県道大分港線・都町東春日線

県道大分港線は、中心に向かう緑量豊かで快適かつ安全な通行空間を確保するため、自然樹形型の街路樹によって整備を進めます。また、都町東春日線を緑豊かな道路空間とするため、自転車レーンの整備と合わせてカツラを植樹します。



「緑の都市軸」のイメージ



「人優先空間」のイメージ



市道 都町東春日線のイメージ

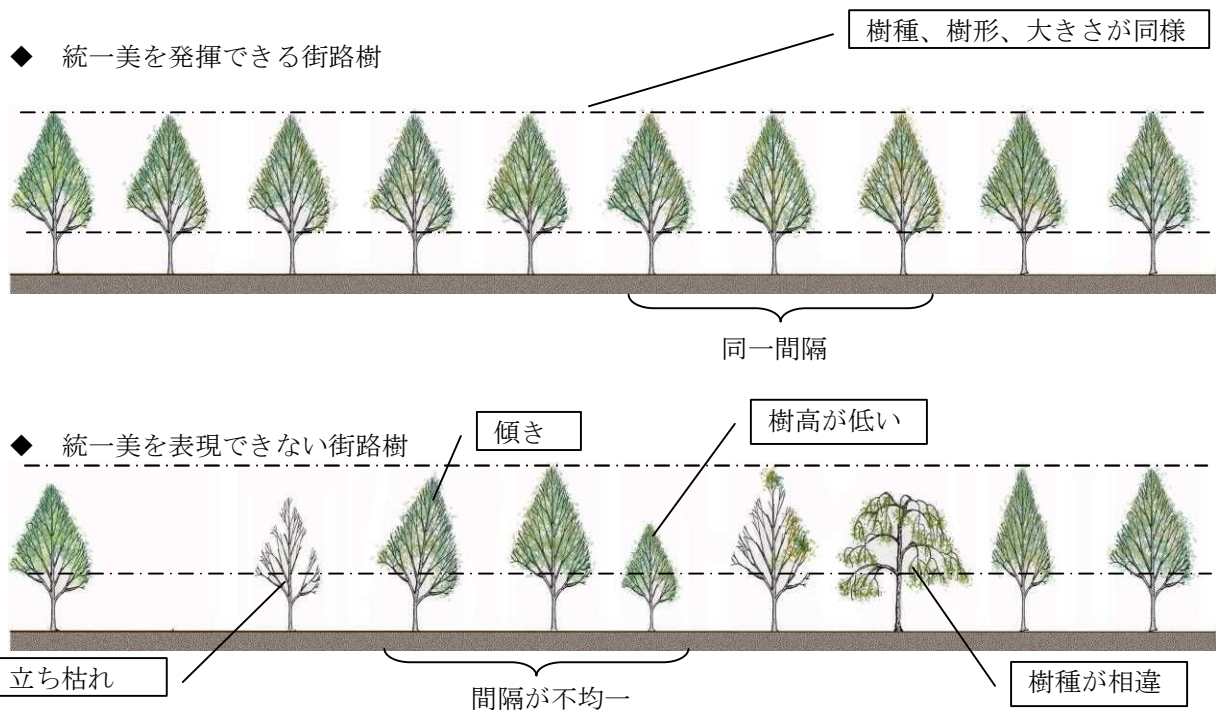
## 5. 街路樹管理指針

### (1) 統一美の重視

街路樹の基本は、規則的に植栽された“並木”であるため、整然と整列された統一美を求めることとします。

このため、統一美を効果的に発揮させるため、以下の項目に配慮します。

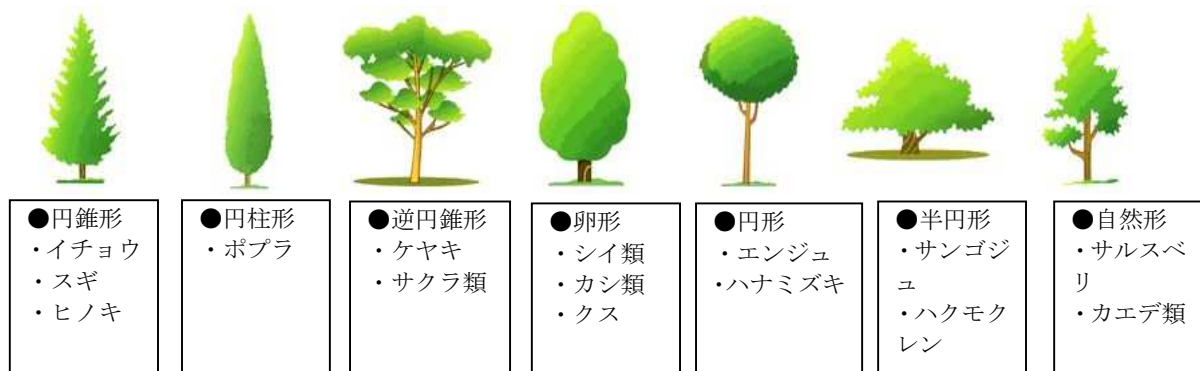
- 樹種、樹形、大きさが同様の樹形であること。
- 枝葉の密度が均一であること。
- 樹木が傾いていないこと。
- 植栽の間隔が同一間隔であること。



### (2) 管理目標樹木の設定

樹木は樹種によってその木らしさを感じさせる特有の樹形をしています。そのため、道路空間の限られたスペースを、美しい街路樹として整備するためには、剪定によって枝張りをコントロールし、その木らしさを感じさせる樹形を作っていく必要があります。

#### 1) 樹形タイプ



## 2) 枝張り樹高の設定

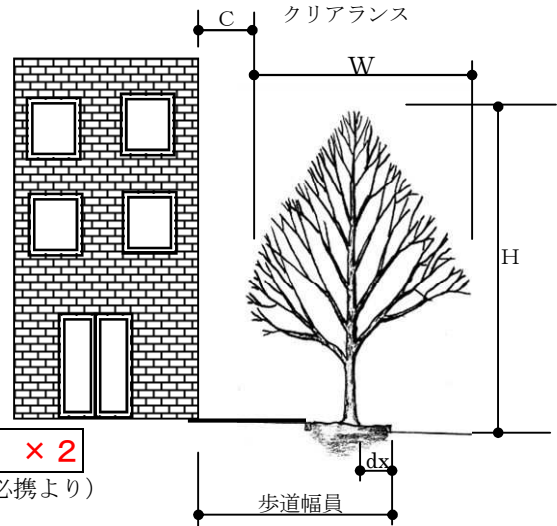
### ① 枝張りの設定

枝張り(最大枝張り)Wは、①歩道幅員と②車道側から街路樹の幹の中心までの距離dxと③歩道幅員から歩道側への枝張りを差し引いたクリアランスCに2を乗じて算出することができます。

この数式による枝張りは、電線や埋設管など障害が生じない場合において、生育可能な最大枝張りを計算上算出したもので、樹木の種類や周辺環境に応じて、管理目標樹形を設定します。

#### ● クリアランスの参考値

沿道土地利用分類	クリアランス(参考)
オープンスペース 公共施設	C=0.5m
ビル街	C=0.5m
商店街	C=1.5m
住宅街	C=0.5m
その他(工場等)	C=0.5m



● **枝張り (W) = (歩道幅員 - dx - C) × 2**

(街路樹剪定士必携より)

### ② 樹高の設定

標準的な樹高(最大樹高)は、①で算出した「枝張り」Wを下表の係数(比)で割ることによって、算出します。

算出された標準的な樹高(最大樹高)は、枝張りと同様に、現状に応じて、管理目標樹形を設定します。

● **樹高 (H) = W ÷ 枝張り比** (街路樹剪定士必携より)

分類	樹種	樹高・枝張り比	参考		樹形	樹高 (m)	特記	街路樹としての総合評価
			道路緑化計画・植栽施工・管理技術指針	「東京都街路樹マスタープラン検討委員会報告書」				
高木常緑広葉樹	シイ類	0.5	0.5	0.7	卵	15-25	大木となる	△
	カシ類	0.4	0.4	0.5	卵	10-20	〃	△
	ヤマモモ	0.4	0.4	0.7	卵	15		○
	クスノキ	0.5	0.5	0.6	卵	35	大木となる	○
	クロガネモチ	0.4	0.4	0.5	卵	10-20	冬に実がきれい	○
高木落葉広葉樹	イチョウ	0.3	0.2	0.3	円錐	30	黄葉がきれい	○
	カツラ	0.4	0.4	0.4	卵	30	芳香木 湿潤地が適	○
	アキニレ	0.5	0.5	0.5	円	10-15		○
	ケヤキ	0.5	0.6	0.7	逆円錐	30	大木となる	○
	ホルトノキ	0.4	-	-	卵	10-15	大分市の木	△
	ユリノキ	0.4	0.4	0.6	卵	30	〃	△
	コブシ	0.4	0.4	0.5	卵	15		△
	モミジバフウ	0.4	0.4	0.5	卵	25-30		○
	ナンキンハゼ	0.4	-	-	卵	8-15	冬に身がきれい 乾燥に弱い	△
	サクラ類	1.0	-	1.0	逆円錐	10		△
	エンジュ	0.5	0.5	0.5	円	10-25		△
	カエデ類	0.4	0.4	0.5	自然	5-10	紅葉がきれい 剪定を嫌う	○
	サンゴジュ	-	-	-	半円	10	虫害が多い	△
	ハクモクレン	-	-	-	半円	10-15		△
	エゴノキ	0.4	-	-	卵	7-12		○
サルスベリ	0.4	-	-	自然	5-10	夏に花が咲く	○	
ハナミズキ	0.4	0.4	0.6	円	5-10		○	



### (3) 街路樹の剪定

街路樹を放置しておくとも枝葉が密生し樹形が整わない状況や生育が阻害されてしまうことがあります。適切な剪定を行うことで、樹木の発芽や発根など生育を促進すると共に老化を防止し若返りをはかります。

また、日照や風通しを良くすることで、病虫害の原因を取り除き樹木の健康を守ります。さらに、適正な剪定により、樹種固有のきれいな姿が担保され、連続性のある美しさを表す事が可能となります。

#### 1) 植物生理

植物は、エネルギーを使って自己の体を維持していくとともに、エネルギーを蓄え生長する。その生活過程にはリズムがあり、毎年そのリズムを繰り返している。春に芽を吹き、夏に生長し、秋には養分を蓄え、やがて休眠に入る。したがって、植栽の管理は、それぞれの樹種の特성에 応じて、管理作業が植物の生活サイクルに合致するように計画することが重要である。

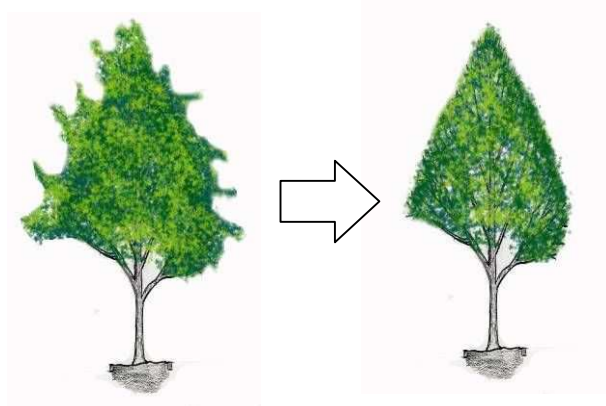
植物の生活サイクル（九州道路緑化ハンドブックより）

生育状態	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休眠期												
根が活動を始める時期												
萌芽期及び花芽分化期												
消費成長期												
貯蔵成長期												

#### 2) 目的に応じた剪定

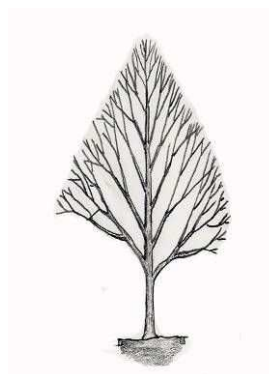
##### ① 整姿剪定（夏期剪定）

- ・ 樹冠の整正
- ・ 混みすぎによる古損枝の防止
- ・ 病虫害の防除



##### ② 整枝剪定（冬期剪定）

- ・ 自然樹形を基本に骨格をつくる
- ・ 枝を整え、混みすぎた枝の剪定



### 3) 剪定手法

#### ① 切り詰め剪定

- ・ 枝を短く切り詰めるために行う。
- ・ 定芽がある場合は、伸ばしたい枝の方向にある芽の頂上で切る。
- ・ 古い枝の場合は、目標とする枝の長さで切り、翌年の不定芽を整理及び管理を行う。

#### 定芽がある場合

枝を伸ばす方向の定芽の頂上部で斜めに切る。



斜めに切る

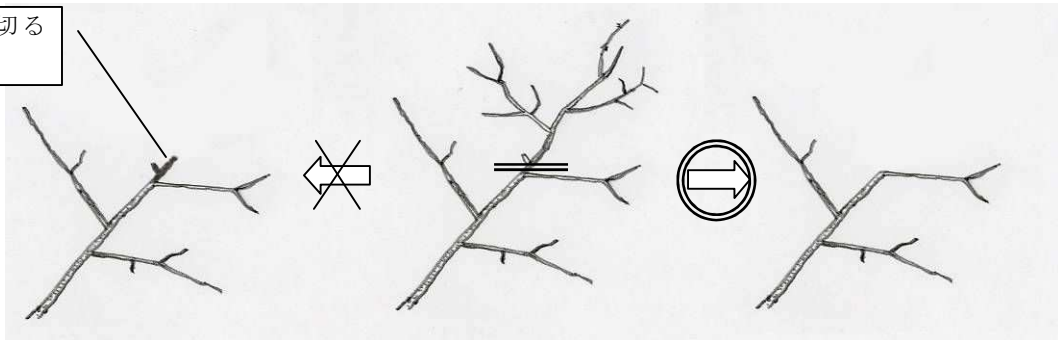


伸ばす枝を決めて新生枝を整理する。

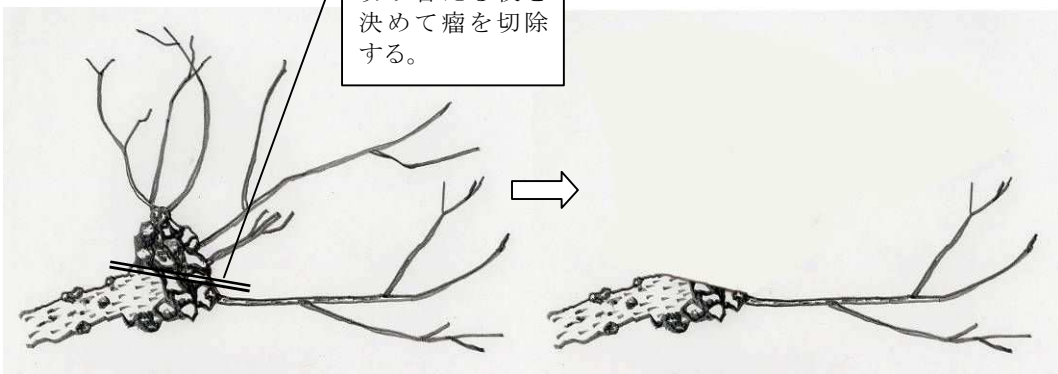
#### ② 切り返し剪定

- ・ 樹冠の縮小
- ・ 傷んだり瘤のできている枝を更新

枝を残して切ると枯れる

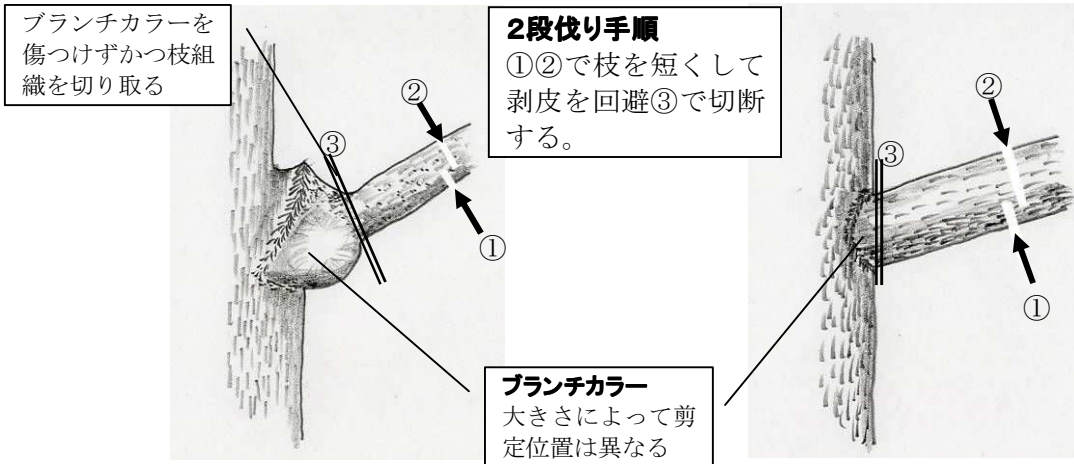


切り替える枝を決めて瘤を切除する。



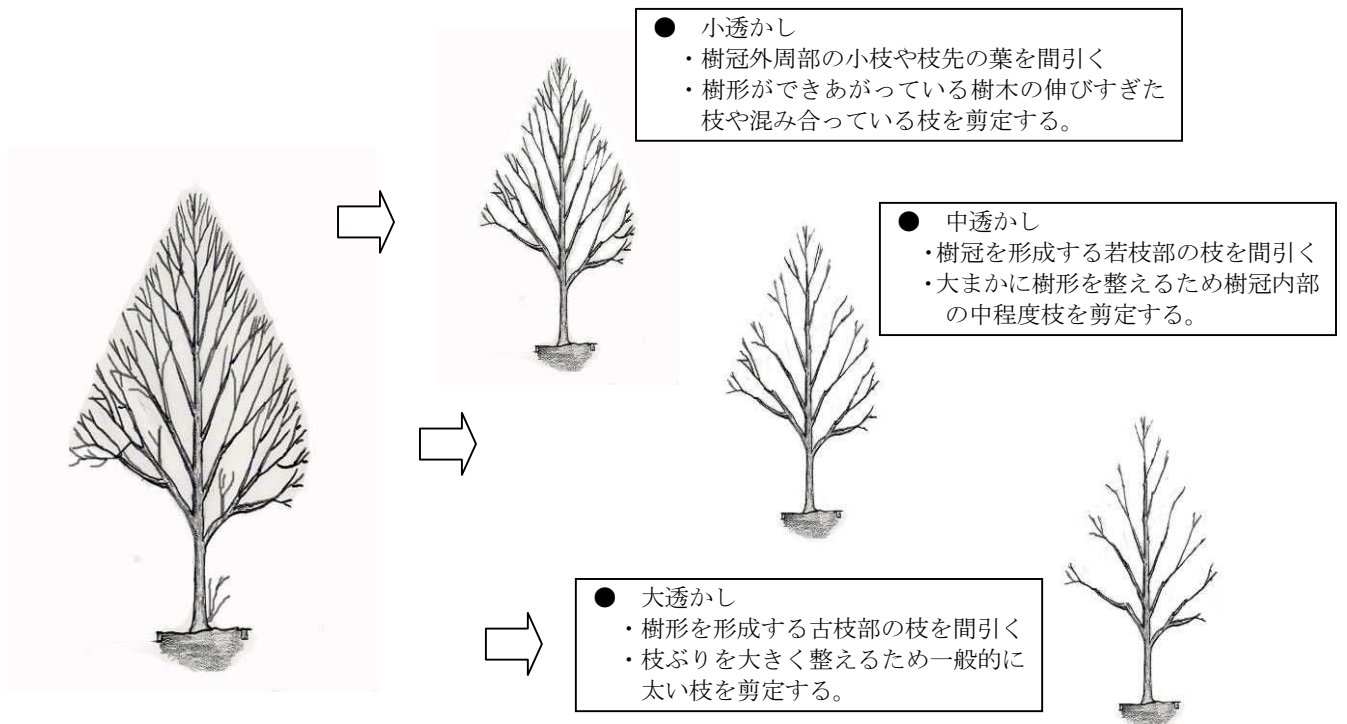
③ 枝おろし剪定

- ・ 整枝剪定や枝の密度調整時に大枝や不要な枝を切り取る
- ・ ブランチカラーがある場合は、その部分を傷つけないこと。



④ 枝抜き（枝透かし）剪定

- ・ 混みすぎている枝を間引く剪定



(4) 病・虫害防除

病・虫害を防除するためには、正確な判定と適切な対応処置をとらねばならないが、一般には判定はなかなか難しく、判定できない場合は樹木医等の専門家に依頼する必要も生じる。

病・虫害は、その種類によっては周辺住民の健康や農地など作物に影響を与えるものもあり、その防除対策は早期かつ的確に行わなければならない。また、病・虫害の早期発見や病・虫害防除の薬剤散布等にあたっては、周辺住民と日頃から十分に情報発信を図り、理解と協力を得られるように留意しておく必要がある。

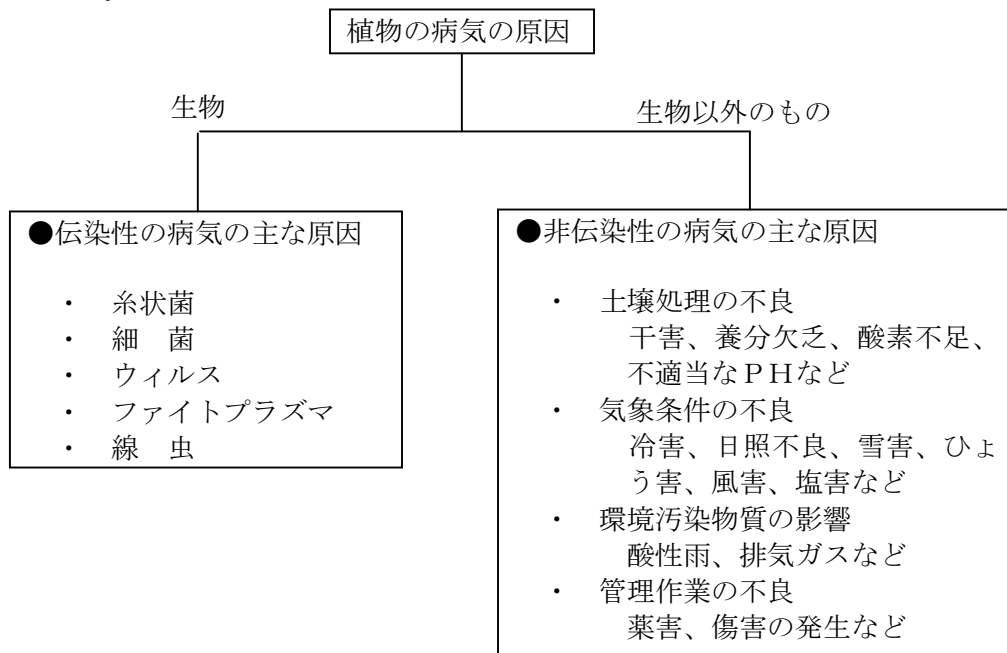
1) 病・虫害防除の基本事項

- i 植栽地の環境に無理なく適応できる樹木を選び、植栽する。
- ii 肥培・管理に気を配り健全に育てるとともに、根部の停滞水の発生、肥料過多等による窒素分の過剰にならないように気をつける。
- iii 密植を避け、剪定管理を適切に行ない、病・虫害の繁殖しにくい環境を保つ。
- iv 病・虫害が発生した場合には、迅速に原因を突きとめ(診断)、それに応じた的確な防除対策を行う。
- v 新たに病・虫害を持ち込まないように、健全な苗や樹木のみを植栽する。

2) 病 気

① 病気の種類

植物の病気は、下図に示すように、その伝染性の病気と非伝染性の病気の二つに分けられる。



② 防除法

植物の病気の防除法は、主に以下の4種類ある。

防除法の種類	方 法
物理的防除法	熱や光りなどを利用して病気を防除する方法
耕種的防除法	剪定、整枝などにより通風や日光の透過性を向上することや、病気が発生した葉や枝の撤去など日常管理作業によって伝染源を取り除き、病気の発生を少なくする方法。
科学的防除法	殺菌剤を使用する方法。
生物的防除法	病原体に対抗するウイルスや微生物を使って行う方法

③ 診断能力

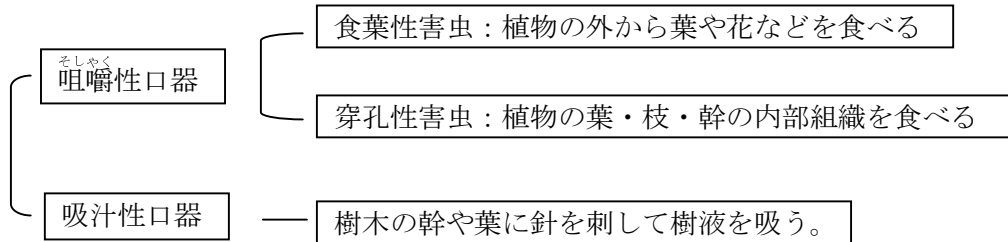
糸状菌・細菌・ウィルス・ファイトプラズマなどの病原体は、微細なため肉眼では見ることができないので、現場における診断は病徴を観察することによって行なう。

●具体的には、以下の調査を行なう。

- i 葉・花・実の色と形の変化(汚れや斑点など)を調べる。
- ii 枝の形が異常かどうかを調べる。
- iii 枝と幹の肌が異常かどうかを調べる。
- iv 幹の地面に近い部分から根にかけて、異常かどうか調べる。
- v 全身に萎ちよう(萎れ)があれば、根を調べる。

### 3) 害虫

#### ① 害虫の分類 (加害様式)



#### ② 害虫の特長

##### 樹木に対する食害性害虫の加害様式と加害部位

加害部位	加害様式	主要害虫名
若い葉	葉の緑や中央付近から食べる	ケムシ、イモムシ、アオムシ、ドクガ、イラガ、ミノムシ、ハムシ、コガネムシ (幼虫)
	葉を巻いたり、つづり合わせた中にいて食べる	ハマキムシ、メイガ
	葉を切り取る	ハバチ
	葉の中に入り、表皮の下を食べて筋を付ける	ハモグリバエ、ハモグリガ
新芽・新梢	芽に潜って食べる	メムシガ
	新しい梢に潜って食べる	シンクイムシ、ハマキムシ
若い枝	枝の表側を食べる	カミキリムシ (成虫)
	枝の表皮の下を食べる	ナシホソガ、カワムグリガ
果実	果実に入って食べる	シンクイムシ
幹・大枝	潜って食べる	カミキリムシ、ボクトウガ、コウモリガ、スカシバガ、キクイムシ
根	根を食べる	コガネムシ (幼虫)

#### 4) 薬剤による病・虫害防除の留意点

- ① 薬剤の使用に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規並びにメーカー等で定める使・家畜等への安全に十分留意する。
- ② 使用薬剤及び使用量は特記による。特記において同等品以上とある場合は、原則として、農薬取締法により登録認定されたものとする。
- ③ 実施に先立ち、対象樹木の種類・病気・害虫、使用薬剤、使用方法及び実施日、天候の状況、周辺居住者等への周知徹底の方法等について、監督職員と十分協議する。
- ④ 使用日は風が少なく天候の不順でない日とし、風上から散布する。また、周辺対象物以外のものかからないよう注意する。
- ⑤ 使用時刻は、真夏は日中を避け、なるべく夕方とする。
- ⑥ 散布は、微噴霧器等を使用し十分圧力をかける。原則として葉から 30cm～40cm 離して行なう。また、樹冠内部の枝葉にむらなく散布するように心がける。
- ⑦ 散布量は、所定の濃度に正確に希釈したものを、葉面に細かい水滴がつく程度にし、余分に薬液が付着した場合は、振り落とす。
- ⑧ そしゃく口を持った害虫(葉などを食するもの)を対象とする場合は、当該枝葉部分に十分付着するよう展着剤等を適宜混合して散布する。
- ⑨ 吸入口を持った害虫(注射針状の口を持っているもの)を対象とする場合は、害虫に直接散布する。
- ⑩ ⑥～⑦について樹高の高い樹木に対して実施する場合で、これに依らない場合は実施方法について監督職員と十分協議して定める。
- ⑪ 使用機器及び薬品の保管については、事前、事後を通じて十分に注意し、作業完了後は遺漏なく速やかに片付ける。

## 6. 街路樹の「植育」

### (1) 街路樹に対する交通管理施設および道路占用物の配慮

道路構造令によって街路樹（植樹帯）は、道路横断面の構成要素です。しかしながら、道路には道路標識、交通信号機などの交通管理施設や防護柵、照明施設などの交通安全施設、占用物件として電柱、電線、バス停など、様々なものが道路上や道路の地下に存在しています。そのため、街路樹が本来の道路空間に応じた緑量の確保を実現するには、街路樹の生育を妨げないような配慮が必要になります。

街路樹に対する各施設の配慮事項を下表のように整理します。

#### 1) 交通管理施設および交通安全施設

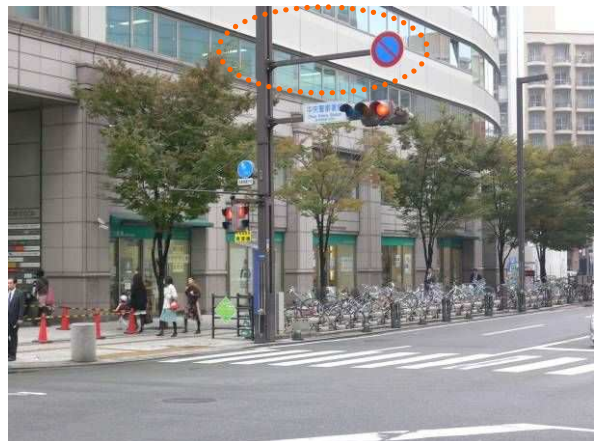
ネットワーク 路線	既存の施設	街路樹の生長を妨げないよう街路樹に対して最大限の配慮を行うことにより、街路樹を目標樹形に育てていきます。 街路樹が目標樹形に達した場合には、標識や信号機のアーム部分を伸ばすなど構造的な工夫や配置の変更等を検討します。 なお、配慮事項については、事前に協議をすることとします。	既存の施設	街路樹の生長を極力妨げないよう、簡易に配置や構造の変更が行えるものにかぎり配慮の検討を行います。
	新設・更新	街路樹の目標樹形や目標樹高を達成させるため、街路樹の生長を阻害しないように整備を行います。	新設・更新	街路樹の生長を極力阻害しないよう、配置や構造の工夫を行います。

例

信号機



交通標識



2) 道路占用物

ネットワーク路線	既存の施設	街路樹の生長を妨げないよう街路樹に対して最大限の配慮を行うことにより、街路樹を目標樹形に育てていきます。 街路樹が目標樹形に達した場合には、構造的な工夫や配置の変更等を検討します。 なお、配慮事項については、事前に協議をすることとします。	既存の施設	街路樹との空間の共有が可能な場合には、電線の保護を行うなど簡易な工夫が行えるものにかぎり検討を行います。
	新設・更新	街路樹の目標樹形や目標樹高を達成させるため、街路樹の生長を阻害しないように整備を行います。	新設・更新	街路樹の生長を極力阻害しないよう、配置や構造の工夫を行います。

例

電線



(2) 交通管理施設および道路占用物に対する街路樹の配慮

道路に存在する各施設に対しての街路樹の配慮を次のようにします。

ネットワーク路線	交通管理施設や道路占用物により、樹高を抑えるような剪定は極力行わず、目標樹形に育てていきます。 しかし、街路樹が生長するうえで建築限界などの要因による支障が生じた場合は除きます。	人工樹形路線	施設の管理上支障がないように透かし剪定をするなど、交通管理施設や道路占用物の安全確保を行います。
----------	--	--------	--

### (3) 「植育」のための管理

#### ① 街路樹の定期的な点検

美しい街路樹を維持・管理していくためには、定期的な点検が必要です。定期的な点検を行うことにより、環境状況や周辺状況によって樹勢の変化にも対応することができます。また、病気などの要因により、枝折れや倒木などの危険から未然に防ぐことが期待できます。

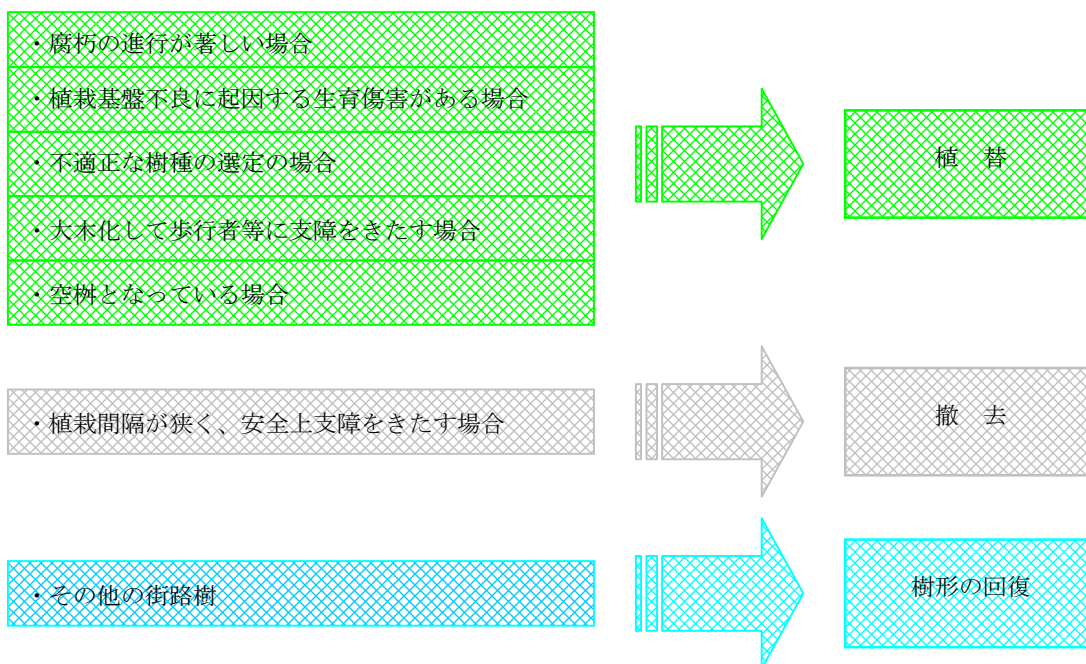
#### ② 街路樹の診断

定期的な点検のなかで異常もしくは異常の疑いがある場合においては、専門的な診断が必要です。街路樹の診断は、樹木の衰退度や危険度判定など専門的な知識が要求されるため、樹木医などの専門技術者による適切な診断が必要です。

#### ③ 植替等の検討

きれいな街路樹をつくっていくためには、剪定によって樹形を回復させることができるかどうかによるが、回復できないと判断される場合は、植替が必要となります。また、街路樹を育てていく段階で植栽間隔が狭く、安全上の支障をきたすものについては撤去する検討も必要となります。さらに、緑の審議会等を活用し、幅広い意見の聴取にも努めます。

そこで、次のように整理します。



#### ④ 適正な処置

街路樹が専門技術者による診断によって、回復や植替が必要と判断された場合、計画的に樹形を回復することや適切な樹種の選定による植替が必要となります。

### (4) ネットワーク路線の目標樹高・樹形の設定

潤いある街路景観を創出することを目的としたネットワーク路線について、現在植栽されている主な樹種について、目標樹高・目標樹形を設定します。



◇目標樹形リスト〈ネットワーク路線〉

単位：(m)

番号	路線名	区間	樹種名	樹高	枝張り	樹種名	樹高	枝張り	管理者
1	国道10号 (別大地区)	両郡橋交差点～ かんたん交差点	シマトネリコ ホルトノキ	3.8	1.5	シマトネリコ	15.0	6.0	国土交通省
2	国道10号 (西大分地区)	かんたん交差点～ 王子南交差点	ホルトノキ	9.3	3.7	ヤブツバキ	9.3	3.7	国土交通省
3	国道10号 (春日・中央地区)	王子南交差点～ 大分駅前交差点	ホルトノキ	15.0	6.0	クスノキ	13.0	6.5	国土交通省
4	国道10号 (金池・顕徳地区)	大分駅前交差点～ 顕徳3丁目交差点	ホルトノキ	9.8	3.9	クスノキ	7.2	3.6	国土交通省
*5	国道10号 (宮崎地区)	府内大橋北交差点～ 大分大学入口交差点	シマトネリコ	10.0	4.0				国土交通省
*6	国道10号 (中判田地区)	大分大学入口交差点～ 中判田交差点	ホルトノキ	15.0	6.0				国土交通省
7	国道10号 (片島地区)	米良有料道路起点～ 中判田交差点	ホルトノキ	15.0	6.0	ヤマモモ	15.0	6.0	国土交通省
8	国道10号 (下戸次地区)	中判田交差点～ 白滝橋北交差点	ホルトノキ	15.0	6.0				国土交通省
9	国道10号 (上戸次地区)	白滝橋北交差点～ 川原	ハナミズキ	10.0	4.0	シラカシ	12.5	5.0	国土交通省
10	国道197号バイパス	国道10号大分南バイパス合流点～ 市道城原久土線交差点	ヤマモモ	15.0	6.0	ケヤキ	17.0	8.5	大分県 土木事務所
*11	国道197号バイパス	市道城原久土線交差点～ 細	ヤマモモ	15.0	6.0				大分県 土木事務所
12	県道536 大在公共埠頭線	竹下橋南交差点～ 6号線入口交差点	トウカエデ	12.5	5.0				大分県 土木事務所
13	国道210号	大道陸橋北交差点～ 椎迫入口交差点	トウカエデ	10.3	4.1				大分県 土木事務所
14	国道210号	椎迫入口交差点～ 府内大橋北交差点	サルスベリ	8.8	3.5				大分県 土木事務所
15	国道197号 (昭通通り)	寿町1丁目交差点～ 舞鶴橋西交差点	ホルトノキ	15.0	6.0	プラタナス	15.0	6.0	大分県 土木事務所
16	県道56 中判田下郡線	米良有料道路終点～ 加納西交差点	ケヤキ	11.0	5.5				大分県 土木事務所
17	県道56 中判田下郡線 (米良有料道路)	米良有料道路起点～ 米良有料道路終点	-	-	-	-	-	-	大分県 道路公社
18	県道685 萩原下郡線	西中浜交差点～ 牧1丁目交差点	イチヨウ	10.0	3.0				大分県 土木事務所
*19	県道685 萩原下郡線	牧1丁目交差点～ 加納西交差点	-	-	-	-	-	-	大分県 土木事務所
20	県道610 松岡日岡線	日岡交差点～ ドーム東交差点	イチヨウ	9.3	2.8	ハナミズキ	7.5	3.0	大分県 土木事務所
21	県道610 松岡日岡線	ドーム東交差点～ 公園東インター入口交差点	ヤマザクラ	10.0	5.0	ケヤキ	22.0	11.0	大分県 土木事務所
22	臨港道路 臨海産業道路	朝海橋～ 3号線入口交差点	クスノキ	16.0	8.0	ヤマモモ	7.0	2.8	大分県 大分港振興室
23	県道22 大在大分港線	3号線入口交差点～ 大野川大橋有料道路始点	クスノキ	16.0	8.0	ヤマモモ	7.0	2.8	大分県 土木事務所
24	県道22 大在大分港線 (大野川有料道路)	大野川大橋有料道路始点～ 大野川大橋有料道路終点	-	-	-	-	-	-	大分県 道路公社
25	県道22 大在大分港線	大野川大橋有料道路終点～ 西生石交差点	クスノキ	16.0	8.0	ヤマモモ	7.0	2.8	大分県 土木事務所
26	県道21 大分白杵線	大分白杵入口交差点～ 椎迫入口交差点	ケヤキ	10.0- 13.0	5.0- 6.5				大分県 土木事務所
27	県道21 大分白杵線 (庄の原佐野線)	椎迫入口交差点～ 東元町交差点	コブシ	15.0	6.0	ホルトノキ	15.0	6.0	大分県 土木事務所
28	県道511 大分港線	昭通通り交差点～ 新川交差点	プラタナス	15.0	6.0	ホルトノキ	15.0	6.0	大分県 土木事務所
29	市道 金池上野丘線	庄の原佐野線交差点部～ 県庁北交差点	ケヤキ	10.3	5.1				大分市
30	市道 都町東春日線	春日神社西交差点～ 検察庁前交差点	カツラ	12.8	5.1				大分市

31	市道 高砂線 (昭和通り)	中春日交差点～ 寿町1丁目交差点	クスノキ	10.0	5.0				大分市
32	市道 七瀬川自然公園線	印鑰橋～ 七瀬川自然公園駐車場	イチヨウ	16.7	5.0				大分市
33	市道 口戸高瀬線	七瀬川自然公園周辺	イチヨウ	18.0	5.4				大分市
34	市道 片島松岡バイパス線	ドーム西交差点～ 県道鶴崎大南線交差点	ヤマボウシ	10.0	4.0				大分市
35	市道 尾崎片島線	運転免許センター交差点～ 公園東側入口	ケヤキ	9.0	4.5				大分市
36	市道 城原久土線	竹下橋南交差点～ 市道城原久土線交差点	ケヤキ	15.2	7.6				大分市
*37	(都) 大道金池線	1 4 街区北西交差点～ 6 2 街区北東交差点	ホルトノキ	15.0	6.0				大分市
*38	(都) 末広東大道線	8 街区北西交差点～ 1 9 街区北西交差点	サザンカ	3.5	1.4				大分市
*39	(都) 金池桜ヶ丘線	5 4 街区北西交差点～ 3 5 街区南西交差点	ハクモクレン	15.0	6.0				大分市
*40	(都) 末広東西線	1 9 街区北西交差点～ 1 9 街区北東交差点	トウカエデ	15.0	6.0				大分市
*41	(都) 要町東西線	2 2 街区北西交差点～ 5 3 街区北東交差点	トウカエデ	15.0	6.0				大分市
*42	(都) 東大道南春日線	8 街区北交差点～ 9 街区北交差点	シラカン	11.3	4.5				大分市
*43	(都) 大分駅上野丘線	大分駅～ 庄の原佐野線交差点	クスノキ	15.0	7.5	イチヨウ	15.0	6.0	大分市
*44	市道 中央通り線	昭和通り交差点～ 大分駅前交差点	ケヤキ	15.0	7.5				大分市

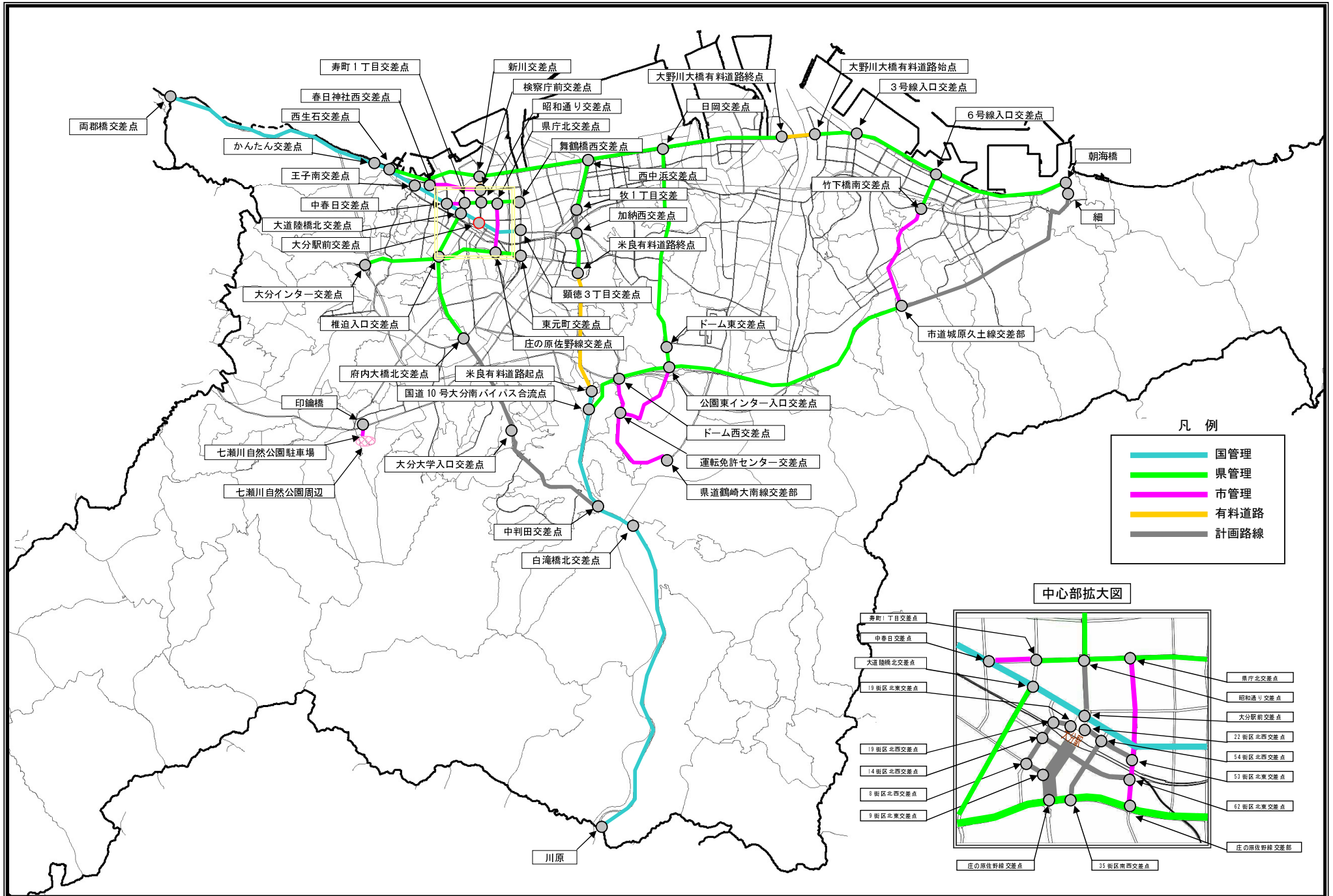
\*は計画路線

\* 目標樹高・枝張りの値は植栽環境から街路樹空間を算定式により算出した値に樹種特性を反映した値です。

また、国道10号(別大地区)については、海岸沿いの景観を重視するため、算定値より低く設定しています。

\* 計画路線については、変更になる場合があります。

◇目標樹形（ネットワーク路線）



## (5) 「植育」に必要な取組み

### ① 専門技術を有した人材の確保

街路樹のきれいなまちづくりを進めるにあたっては、街路樹の「植育」に対して、専門知識を有し、伝統的な技能を併せ持ったスペシャリストが必要です。

剪定などの維持管理においても、街路樹の美観を維持し、機能・効用を最大限に発揮させることのできる専門家が、関わるのが重要となってきます。

このため、街路樹の詳細基盤の改良や植替え更新の提案、また剪定や樹形の作り直し、さらに病害虫の処理にあたっては、樹木医をはじめとし、造園施工管理技士や植栽基盤診断士、街路樹剪定士などの専門技術を有した人材の確保が必要です。

### ② 発注担当者の技術の向上

街路樹を計画から管理をする発注側においても、樹木管理に対する意識の向上を促すために職員の技術研修などを実施し、街路樹に関する計画から管理までの専門技術を育成するなど技術の向上に取り組みます。

### ③ 普及啓発活動の促進

市民に本計画の目的や方針を幅広く知ってもらうため、ホームページ等での情報発信や概要版の作成を行なうなど積極的な広報活動に取り組みます。また、住民を対象とした学習会や研修会を開催することにより、市民参加型の街路樹づくりを目指します。

## (6) 市民協働による街路樹景観の創出

### ① ネットワーク路線に対する市民提案制度の創設

この制度は、当該路線の土地の所有者等又はまちづくりNPOや公益法人及びこれらに準ずる団体が、沿道の土地所有者等の一定割合以上の同意を得た場合には、ネットワーク路線として提案を行うことができるように制度を拡充します。

これは、良好な景観の形成には、住民、まちづくりNPO、市民団体等の持続的な景観形成の取組が不可欠であり、住民等が行政の提案に対して単に受身で意見を言うだけではなく、より主体的に計画策定段階からその積極的な参加が求められることによるものです。

このため、このような制度の趣旨を十分踏まえ、住民等からの積極的な参加を促進するための取組を行うとともに、住民等からの発意を積極的に受け止めるため、市民提案によりネットワーク路線を指定できるように制度を創設するものです。

### ② 市民協働による道路美化活動の充実

きれいな街路樹を創出・維持していくには、行政だけでなく市民やNPO、事業者の協力が欠かせません。そこで、これまで道路美化活動に対する制度を拡充すると共に、里親制度、ボランティア活動の充実を図ります。特に企業等による\*1「アダプト・プログラム」の導入を検討いたします。

### ③ モデル路線の募集

また、地域のシンボルとなる並木景観の創出を目的として住民発意によるモデル路線を募集し、住民と行政が協働した街路樹の育成に取り組めます。



\*1 アダプトプログラムとは、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃活動を行い、行政がこれを支援する仕組みです。

市民協働による道路美化活動一覧(参考)

名 称	活動内容	管理部署	助成金 報償金
道守九州会議	「道」に関するさまざまな活動を行う人々や団体で構成する民主体の任意団体で、民と行政との「協働」を基本に活動。 <活動内容> ・道端の清掃・美化 ・空缶やゴミ収集、草花や樹木の育成・手入れ ・標識類や危険箇所の点検・提言 ・異状モニタリング（監視・通報） ・安全円滑な道への調査・研究・実践 ・道の歴史や文化の発掘・継承・活用	国土交通省	無
道路愛護ボランティア サポート事業	大分県の管理する道路で、草刈作業及び植樹帯などの花植え活動を通じた道路美化を目的としての活動。 <活動内容> ・草刈作業 ・花植え作業	大分県	有
フラワーロード愛護会	大分市のフラワーロード及び街路樹の管理に協力し、街路に植栽した植物による市街地美化を図ることを目的として活動。 <活動内容> ・フラワーロード及び街路樹の正しい管理の協力 ・フラワーロード及び街路樹周辺の除草、清掃 ・フラワーロード及び街路樹損傷の市への通報	大分市	有
フラワーポット里親事業	大分市緑の基本計画、及び全国都市緑化おおいたフェアの基本理念である市民参加による緑化の推進、官民協働による緑豊かなまちづくり、日本一きれいなまちづくりを実現することを目的とした事業。 <活動内容> ・植付けや水やりの管理	大分市	無
きれいにしょうえ おおいた推進事業	公共空間（道路・河川・公園など）をボランティアで市民と行政が協働して、わがまちおおいたを日本一きれいなまちにしようとする事業。 <活動内容> ・ゴミ拾い	大分市	無

## 街路樹のきれいなまちづくり協議会の報告



街路樹は、1919年に制定された道路法において道路付属物として位置づけられて以来、大分市においても道路美化や道路緑化を目的として街路樹の整備が行なわれてきた。街の緑は、人々の心を癒し、交通や公害対策、ヒートアイランド現象の緩和や生態系維持など街路樹は多くの機能を有しており、市民が都市活動や生活をする上で必要不可欠な施設となっている。

街路樹のきれいなまちづくり協議会は、国・県・市の道路管理部局をはじめ、学識経験者や NPO、関係事業者で構成するなか、大分市域における街路樹景観の形成及び適正な維持管理を図ることを目的として平成20年7月に発足した。

策定にあたっては、「豊かに暮らせる風格あるまちなみづくり」、「市民との協働」など4つの基本目標や「街のシンボルとなる並木景観の創出」、「美しい道路形成のための街路樹の植育」、「街路樹に対する社会性への付与」などの6つの基本方針を掲げ、協議会を計5回、検討部会を計8回と1年半におよぶ協議を重ね「大分市街路樹景観整備計画（案）」をとりまとめた。

本提案を受けて今後、国・県・市だけでなく市民、NPO、事業者が協働で、街路樹のきれいなまちづくりを推進するための指針として大いに活用していただければ幸いです。

平成22年2月9日

街路樹のきれいなまちづくり協議会  
会長 亀野 辰三


## 街路樹のきれいなまちづくり協議会の開催

第1回	平成20年	7月22日
第2回	平成20年	10月27日
第3回	平成21年	4月17日
第4回	平成21年	8月24日
第5回	平成22年	1月19日

## 街路樹のきれいなまちづくり協議会委員名簿

	種 別	氏 名	役 職 等
1	学識経験者	亀野 辰三	大分工業高等専門学校都市システム工学科教授
2	学識経験者	小林 祐司	大分大学工学部福祉環境工学科准教授
3	学識経験者	森田 哲夫	(財)日本造園修景協会大分県支部 副支部長
4	関係行政庁	谷村 昌史	国土交通省大分河川国道事務所長
5	関係行政庁	有賀 勝則	大分県道路整備促進室長
6	関係行政庁	河津 洋一	大分土木事務所長
7	関係行政庁	野田 啓司	大分県景観自然室長
8	関係行政庁	馬場 基	大分県警察本部 交通部 交通規制課長
9	大分市	首藤 國利	大分市土木建築部長
10	大分市	皆見 喜一郎	大分市都市計画部長
11	関係事業者	小林 康雄	NTT西日本九州 大分事業部 設備部長
12	関係事業者	吉本 正彦	九州電力 大分営業所長
13	関係事業者	河野 喜一	大分ガス 大分営業所長代理
14	市民の代表者	吉野 はづき	NPO法人 アシスト・バル・オオイタ事務局長
15	市民の代表者	葛西 満里子	NPO法人 緑の工房ななぐらす理事長

平成22年2月9日現在



大分市街路樹景観整備計画

平成22年3月

大分市 都市計画部 まちなみ企画課